

## 総務文教委員会記録

### ○開催日時

平成28年12月15日 午前9時58分～午後2時42分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（7人）

委員長	帯田裕達	委員	徳永武次
副委員長	坂口健太	委員	橋口芳
委員	上野一誠	委員	松澤力
委員	永山伸一		

---

### ○その他議員（2人）

議員	杉菌道朗	議員	成川幸太郎
----	------	----	-------

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代健一	予防課長	永田稔
総務課長	平原一洋	通信指令課長	角島栄
秘書室長	鬼塚雅之		
文書法制室長	堀ノ内孝	教育部長	中川清
財政課長	今井功司	教育総務課長	鮫島芳文
財産活用推進課長	橋口堅	学校施設整備室長	上口憲一
税務課長	堂元清憲	学校教育課長	熊野賢一
収納課長	有村辰也	社会教育課長	徳留真理子
契約検査課長	南忠幸	文化課長	村岡斎哲
危機管理監	中村真	少年自然の家所長	峯満彦
防災安全課長	寺田和一	中央図書館長	本野啓三
原子力安全対策室長	遠矢一星		
		選挙管理委員会事務局長	森園一春
会計課長	今吉美智子	監査事務局長	火野坂博行
		公平委員会事務局長	
消防局長	新盛和久		
次長兼警防課長	福山忠雄	議会事務局長	田上正洋
消防総務課長	鶴屋豊文	議事調査課長	道場益男

---

### ○事務局職員

議事調査課長	道場益男	主幹兼議事グループ長	久米道秋
--------	------	------------	------

---

○審査事件等

審査事件等	所管課
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第186号 薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	総務課
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	消防総務課 警防課 予防課 通信指令課
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	社会教育課 (中央公民館) 中央図書館
議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	少年自然の家
議案第164号 財産の取得について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	教育総務課 学校施設整備室 学校教育課
(所管事務調査)	文化課
(所管事務調査)	秘書室 文書法制室
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財政課
議案第160号 薩摩川内市遊休公共施設等利活用促進条例の一部を改正する条例の制定について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財産活用推進課
議案第161号 薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	税務課 収納課
(所管事務調査)	契約検査課
議案第163号 原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業総合防災センター新築(建築)工事請負契約の締結について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	防災安全課
(所管事務調査)	原子力安全対策室
議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	選挙管理委員会事務局
(所管事務調査)	会計課
(所管事務調査)	公平委員会事務局
議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	監査事務局
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	議事調査課

△開 会

○委員長（帯田裕達）ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

ここで休憩します。

~~~~~  
午前 9時59分休憩  
~~~~~  
午前10時00分開議  
~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△総務課の審査

○委員長（帯田裕達）それでは、総務課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（平原一洋）総務課でございます。よろしくお願いいたします。

総務課の補正予算について御説明させていただきます。予算に関する説明書（第6回補正）をお手元に御準備ください。予算書の29ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費、事項、総務一般管理費についての説明でございます。1,014万3,000円の増額でございます。職員の異動等によります給料の減額補正、職員手当及び共済費の増額の補正並びに産休、病休等職員の代替職員の嘱託員報酬並びに臨時職員の賃金に不足が見込

まれるため、委員等報酬及び臨時職員雇上料の増額、また人事院勧告に伴いまして扶養手当の見直しの必要があることから、給与システムの改修経費として委託料の増額補正をお願いしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

△議案第186号 薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（帯田裕達）次に、議案第186号薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（平原一洋）議案第186号薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。

議案つづりはその2の186-1ページからになります。

別冊の議会資料で御説明させていただきますので、平成28年12月9日付の総務部関係議会資料1ページをごらんください。

まず、1番の改正の経緯、理由等でございますが、国家公務員の給与等に関する人事院勧告が本年8月8日に出されております。これに伴いまして、国家公務員の給与法等の改正が11月24日に公布、また、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正が12月2日に公布されたことに伴い、本市においても、これに準じ、職員の給料月額、扶養手当の額並びに初任給調整手当及び勤勉手当の支給割合並びに特別職、議会議員の期末手当の支給割合を改定するとともに、育児休業、介護休暇の取得条件等の一部を改正するものでございます。

2番で、改正する条例でございますが、職員の給与に関する条例ほか7本を条例改正いたします。

3で、主な改正内容につきましては、まず(1)で、薩摩川内市職員の給与に関する条例の一部改正では、ア、初任給調整手当の改正でございます。初任給調整手当は、医師、歯科医師の採用時の給与が民間と比較して低くなるために設けられた措置でございまして、限度額を月500円引き上げるものでございます。

イでは、勤勉手当でございます。勤勉手当を0.1月分引き上げ、期末勤勉手当の支給率を4.2月から4.3月にするものでございます。

ウの給料表の改定では、職員給料を平均0.2%引き上げるもので、若年層に重点を置いた改定でございまして、初任給では1,500円、その他の階層では、おおむね400円の引き上げとなっております。

全号プラス改定となっておりますが、平成27年度の給与制度の改革により、2%全て減額しておりますので、現給保障の範囲内にとどまる職員が多く、増額となる職員は全体の5割となっております。

次に、2ページをごらんください。扶養手当の改定でございます。配偶者に係る扶養手当を月額1万3,000円から6,500円に引き下げるとともに、子に係る扶養手当を6,500円から1万円に引き上げるものでございます。

次に、薩摩川内市特別職の給与に関する条例及び薩摩川内市議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正では、特別職並びに議員の期末手当を0.1引き上げ、3.15月から3.25月にするものでございます。

次に、(5)で薩摩川内市任期付き採用職員の採用に関する条例の一部改正では、任期付採用職員のうち、特定任期付職員の給料を1号給は37万2,000円に1,000円引き上げ、2号給、42万円に1,000円引き上げるものでございます。

次に、6番と7番ですが、薩摩川内市職員の勤務時間、休暇等に関する条例並びに薩摩川内市職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、育児または介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大。介護休暇請求に係る期間を3回まで分割可能にする。介護休暇とは別に、連続3年の期間において、1日につき2時間以下の介護時間を新設するなど、育児休業、介護休暇等

に係る制度を整備し、働き方改革や女性の活躍を推進するものでございます。

4番の施行日では、給料等につきましては、平成28年4月に遡及適用し、差額を年内に支給する予定でございます。育児休業並びに介護休暇につきましては平成29年1月1日、扶養手当につきましては平成30年4月適用でございまして、平成29年度は経過措置により対応いたします。

給与改定に係る所要額でございますが、以上の月額給料、期末勤勉手当のほか、同改定によるはね返り分の時間外手当並びに共済費の差額を合わせまして、一般会計・特別会計合計で5,380万6,000円の所要額を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（帯田裕達）** 次に、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○総務課長（平原一洋）** 総務課の補正予算について御説明させていただきます。

予算に関する説明書の第7回補正をお手元に御準備ください。11ページでございます。

2款1項1目一般管理費、事項、総務一般管理

費は981万3,000円の増額でございます。国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、職員等の給与改定経費を計上するもので、給料、職員手当等及び共済費の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明はありますか。

○総務課長（平原一洋）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）基本的な考え方でいいんですが、今、職員の給与に関する条例あるいは補正予算、職員の一つの、何と申しますか、あり方というかね、そういう意味では、合併当時から非常に財政が厳しい中で職員の削減を図ってきたということになりますね。

そうしたときに、今後、来年どのぐらいの採用をされていかれるのかわからんけれども、やっぱり基本的に類似団体という捉え方からして、千三百何十人いたのを1,000そこそこまで減らしてきた背景があるんですが、今後、やっぱりそういうことによって、非常にいびつというかね、職場に対して結構職員に無理が出てきている背景も決して否めない部分があると思うんですが、そうしたときに、やっぱり今後の薩摩川内市の職員像という、定数のあり方というのを、どういうふうに捉えて、今後持っていこうとしているのか、そういうのを少し基本的な考え方を教えてください。

○総務部長（田代健一）来年度の採用状況については、総務課長のほうから答弁させますけれども、職員の定数関係、それから今後の薩摩川内市

の職員の方向性ということについて、大局的な部分でお答えさせていただきたいと思います。

定員につきましては、定員適正化方針の中で、平成32年に1,000人ということを目標にいたしまして、合併後、進めてまいってきておりますけれども、これまでのところ前倒しで進捗してきておまして、平成32年度での1,000人達成はおおむねできるのではないかと見通しが立ってきたところでございます。

そうした中で、市長のほうからの話といたしまして、住民のニーズの多様化等、それから業務の複雑化等も踏まえた上で、1,000人を達成した後のその後について、さらに削り込むというのは、現時点では市長のほうから示されていないところでございます。おおむね、現在の本市が抱える行政課題について対応するためには、1,000人という数は必要だというのが市長の認識だというふうに私どものほうも思っております。

こうした、おおむね1,000人の定数の中で、ますます増大する行政需要に対しまして的確に対応できるように、人材育成も含めて、図っていかねばならないというふうに考えております。

当然そういった中で、職員の福利厚生、健康という面にも配慮しながら、市民の役に立つような職員が、仕事がしやすい環境の中で働いていけるような職場づくりというのを、総務部サイドとしてはつくっていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○総務課長（平原一洋）来年度の職員採用の状況についてでございますが、先ほど部長のほうからありましたとおり、今、定員適正化計画によりますと、前倒しで職員のほうが削減されていること等を鑑みまして、来年度の職員採用につきましては、来年度の定年退職者が28名、あと一般と定年前というので若干名おりますので、そういうのを含めまして、来年度の採用につきましては、年齢構成等を考えると、同程度の採用が好ましいのではないかとということで、大体二十五、六名程度、予定をしております。

○委員（上野一誠）今、部長のほうでポイントを言われたので、それでいいと思うんですが、これは意見、要望ですけどね、やっぱり非常に職員も確かに1,000名という定員適正化は確かに理解しているんですけども、そういう意味では、

やっぱり業務量もふえ、あるいは、いろんな国の制度を含めて、部署によってはいろんな苦勞する部分もあると思うので、おっしゃるように、職員の皆さんが働きやすい環境という、しっかり物を言えて、そしてやっぱり発想豊かに頑張っていこうという環境というのが非常に大事だというふうに思いますので、各部長を軸に、職員の育成あるいは職員の頑張っていける、いろんな悩みとか、そういうものも含めて、福利厚生も含めてですけれども、ぜひひとつ、少なくともやなるほど、やっぱりそれなりに職員に無理が入りますのでね、そういうところも踏まえながら、総務課が総括するとすれば、十分そういうところも尽力していただきたいということで、これは意見、要望として申し上げておきます。

○委員長（帯田裕達）意見、要望です。次に、ほかにありませんか。

○委員（徳永武次）本会議でちょっと遠距離通勤ちゅうのがありましたですね。市外から通勤ちゅう方がいらっしゃいますけど、これはほとんどが車通勤ですかね。

○総務課長（平原一洋）本会議の答弁の中で、市外通勤者は18名ということで御説明させていただきました。正確な数字は記憶しておりませんが、鹿児島市から通勤される職員については、JRを使っておられる職員もいるようでございます。明確な数字は、済みません、今ちょっと持ち合わせておりませんが、全部が車というわけではないようでございます。

○委員（徳永武次）特に、私も何年か通勤したことがあるんですけど、やっぱり疲れたりすると、車通勤ちゅうのは非常に厳しいものがあると思いますので、その辺の、また教育つちいいますかね、指導をしていただきたいと思います。要望です。

○委員長（帯田裕達）要望です。ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。  
以上で総務課を終わります。御苦勞さまで。  
ここで休憩します。

~~~~~  
午前10時19分休憩  
~~~~~

午前10時21分開議  
~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△消防局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、消防局の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○消防総務課長（鶴屋豊文）おはようございます。消防総務課でございます。

それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の消防局所管分について、歳出から説明を申し上げますので、予算に関する説明書（第6回補正）の57ページをお開きください。

9款1項1日常備消防費では、補正額49万6,000円の増額で、内容といたしまして、右側説明欄になりますが、常備消防一般管理費の事項で、職員の給料及び職員手当等の減額調整、また共済費の増額分でございます。

続いて、歳入について御説明申し上げますので、26ページをお開きください。

21款諸収入5項4目雑入のうち消防局所管分は、右側説明欄の一番下の行になりますが、消防救急無線デジタル化の整備に伴う公益財団法人鹿児島県市町村振興協会から交付金として、平成28年9月29日に1億2,285万3,000円が交付されたものでございます。

事業の内容について少し説明させていただきますが、消防通信指令センター整備事業として、平成24年度から平成27年度にかけて継続費を設定して、高機能消防指令センター整備事業——これは指令台の整備です、それと消防救急無線デジタル化整備事業（無線施設の整備）を一体的に整備しまして、平成28年1月19日から本格運用を開始しました。

総事業費が12億8,520万円で、そのうち消防救急無線デジタル化整備事業費は9億1,386万7,000円でございます。

この消防救急無線デジタル化整備事業に伴う事業費のうち、国、県からの補助金 ― これはなかったんですが、それを除いた額と、それから緊急防災・減災事業債、合併特例債等を活用して、それに伴います交付税分を除いた事業費が、市の一般財源の持ち出し分として2億7,833万8,000円に対しまして、1億2,285万3,000円が交付されたものでございます。

県内43市町村の一般財源持ち出し分の総額が33億9,840万7,000円で、これについて公益財団法人鹿児島県市町村振興協会から各市町村へ交付された総額は15億円でございました。

以上で消防局所管に係る説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）一応、交付金の額としては、当初予定をしていたとおりにというふうに理解していいんですかね。

○消防総務課長（鶴屋豊文）当初予定になくて、これについては県のほうでどこにも ― ほとんどが一般財源でやるということで、補助もほとんどなかったものですから、県で話し合いが持たれまして、振興局のほうから各市町村均等割で15億円を交付されたということでございます。

○委員（上野一誠）当初は、説明のとおり、なかったけれども、いろいろ地域で要望を強くやったという成果が、結果がこうだと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○消防総務課長（鶴屋豊文）今おっしゃられたとおりでございます。

○委員（徳永武次）各市町村での割り振りの中じゃ、多かったほうですか、少なかったほうですか。

○消防総務課長（鶴屋豊文）県内43市町村に交付されて、鹿児島市が交付額が一番多くて、鹿児島市の実質負担金が4億2,592万3,000円に対しまして、1億8,799万5,000円交付されておりました。薩摩川内市は2番目に多い金額でございます。

○委員（徳永武次）この1億二千幾らが2番目ということですか。

○消防総務課長（鶴屋豊文）はい、2番目でございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（成川幸太郎）1点ちょっと教えてください。補正のところで、給与等については減額補正がなされているんですが、共済費が増額になる理由というのは、これはどういう理由があるんでしょう。

○消防総務課長（鶴屋豊文）給料は当初予算でまずもって金額が決まっております。その中で4月1日で異動がありまして、それから調整されて、9月補正、それからまた12月補正で調整をされた結果が減額になっております。

また、共済費につきましては、予算当時は平成27年度の給料に対する利率で当初確定がありまして、それから9月補正を経まして、また12月補正で調整された結果でございます。

○議員（成川幸太郎）具体的にはどういった金額というのがわかるんですか。言われたことはそうなんだろうと思うんですけど、どういった項目でそれが出ているんですか。

○消防総務課長（鶴屋豊文）共済費の中には、県の共済短期とか、県の共済厚生年金、県の共済の退職等の手当、それから共済の保険等、そういうものを含めた調整でございます。

○委員長（帯田裕達）ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。ここで本案の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○消防総務課長（鶴屋豊文）それでは、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の消防局所管分の歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第7回補正）の34ページをお開きください。

9款1項1日常備消費費では、補正額766万4,000円の増額で、国家公務員の給与等に関する人事院勧告による給料改定に伴う、本市職員の給与に関する条例等の一部改正によるもので、内

容としましては、右側説明欄になりますが、常備一般管理費の事項で、給料につきましては給料表の引き上げ、それから職員手当等については勤勉手当の0.1カ月分の増、共済費につきましては給与改定に伴うものが主な増減でございます。

以上で消防局所管に係る説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○消防局次長（福山忠雄）それでは、私のほうから所管事務につきまして、一括して御説明申し上げますので、委員会資料を御準備ください。

それでは、1ページ、1番になります。

1は、救急事案にかかわります一般協力者表彰でございます。この内容につきましては、宅配業者の方が、荷物の配達に訪れた際に、テレビの音は聞こえるが応答がなく、また2日前にみずから記載した不在票がそのまま放置されたままであったため、大声で呼びかけたところ、室内から助けを求める声を聞きまして、119番通報を行い、救急隊により無事に医療機関へ搬送した事案についての表彰でございました。

下段の2、幼年消防クラブ防災教室ですが、現在、市内の幼年消防クラブの結成状況は18団体906人で、このうち13の幼年消防クラブの年長児349人が参加しまして、女性消防団員の方々の協力をいただき、体験を重視した防災教室を2回に分けて実施いたしましたところでございます。

続きまして、2ページになります。

3の第20回自衛消防隊消火競技記念大会には、危険物安全協会及び防火管理協会の加入事業所から、3種目に24事業所、33チーム、99人の方々が参加していただき開催いたしました。種目

ごとの結果については、資料に記載のとおりでございます。

下段の4、防災研修センターの利用状況につきましては、平成26年7月の開館から11月30日現在で1万8,179人の方々に利用いただいております。来庁された方々の市内外及び年代別は資料に記載のとおりでございます。今後も引き続き周知広報に努め、防災研修センターを活用し、市民の方々の防火・防災意識の高揚を図ってまいります。

続きまして、3ページになります。

5の救急隊活動検討会は、現在、本市では7隊の救急隊で救急業務に対応しており、救急隊の連携強化とスキルアップを図ることを目的に、救急救命士のほか通信指令課及び救急隊員等を対象として実施いたしました。

下段の6、自主防災組織等の訓練状況でございます。9月から12月にかけて、11回、360人の方々が参加し実施されております。

本年は、11月末現在で自主防災組織等の訓練は40回、1,719人の方々が参加しているところでございます。

続きまして、4ページになります。

7の消防署の見学状況でございますが、社会科見学の小学校4校を初め、各種団体23団体の919人の方々が中央消防署の見学に訪れていただいております。

下段の8、11月9日から15日にかけて、秋季全国火災予防運動に伴います行事について記載しております。（1）の一日消防局長につきましては、薩摩川内市地域おこし協力隊員の柴田美咲さんに委嘱し、川内南中学校での消防訓練指導を初め、幼年消防隊と一緒に防火の呼びかけ等を実施していただきました。（2）は、各消防署の消防演習等を記載しております。各署での消防演習のほか、中央消防署では昨年に引き続き消防フェスタを開催し、昨年を上回る470人の来庁者があり、大盛況でございました。（3）の防火の呼びかけ・街頭立哨は、市内の各店舗及び主要交差点等において、幼年消防クラブ、女性防火クラブ及び各協会の協力をいただき実施いたしましたところでございます。

また、資料に記載はございませんが、年末年始の慌ただしい時期を迎え、火の取り扱いがおろそかになることも考えられることから、市民の方々

が年末年始を無火災で過ごしていただくことを目的に、本日15日から来年の1月10日まで年末年始の火災予防運動を実施いたします。これに先立ちまして、昨日の14日には市内大型店舗の16カ所の年末特別査察を行いました。また、運動期間中には、消防団の年末特別警戒を初め、川内駅構内での防火の呼びかけ、防災研修センターでの親子防災教室や防火広報等を実施する予定でございます。

続きまして、6ページになります。

9の各種訓練等の状況でございますが、(1)は鹿児島市消防局西消防署との合同訓練で、隣接の消防本部との消防及び救急相互応援協定に基づき実施したもので、市境で負傷者が数名いる交通事故を想定し、現場指揮運用訓練等を重点に実施いたしました。

次に、(2)の鹿児島県防災航空隊との合同訓練は、豪雨災害が発生したとの想定で、消防防災ヘリからの災害状況調査訓練を初め、災害で川内川に流された要救助者を潜水隊が確保し、その後、消防防災ヘリのホイストを活用してピックアップ訓練等を実施いたしましたところでございます。

なお、潜水隊につきましては、一昨日の13日でございますが、港町の川内港におきまして、第10管区海上保安本部鹿児島航空基地所属の機動救難士、いわゆる映画で有名になりました「海猿」の方々でございますが、この方々と合同の潜水訓練を実施いたしました。なお、詳細につきましては、次回の委員会で報告させていただきます。

続きまして、7ページになります。

(3)の緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練ですが、本市では現在、消火隊や救急隊を初めとして、17隊を緊急消防援助隊として登録しており、事前の計画に基づき訓練、災害等に派遣しております。この訓練は、毎年、九州各県持ち回りで開催されており、今回は長崎県雲仙市の多比良港埋立地をメイン会場として開催され、職員11人、車両3台を派遣したところでございます。

次に、(4)の消防車両等の運転技能研修ですが、消防車両の運転技能の向上につきましては、各署におきまして、コーン等を置いて訓練をしているところでございますが、今回初めての取り組みで、南九州自動車学校の協力をいただき、学校の休校日に教習コースを使用した研修を計画、実施いたしましたところでございます。研修内容は、教

習コースを活用した研修のほか、水を張ったコースでのスキッドバーン、いわゆるスリップの体験等を行っております。参加者は、本部職員を初め各署の分隊長以下の全職員で、100人を4回に分けて実施する予定でございます。

続きまして、8ページになります。

10の薩摩川内市消防団の年末特別警戒が、12月28日から30日までの3日間、市内の各分団車庫、詰所で実施されます。

これに伴いまして、年末特別警戒激励巡視を初日の28日に、本土地域9班、甑島地域2班の計11班で、市長を初めとして両副市長、教育長等を巡視官として、資料に記載のとおり実施する予定でございます。

続きまして、資料9ページの下段になります。

11の平成29年薩摩川内市消防出初め式を市内3会場で実施予定でございます。上甑、下甑会場につきましては、1月6日金曜日の午後から、記載のとおり実施いたします。川内会場につきましては、1月7日土曜日8時25分から分列行進を開始する予定でございます。

なお、川内会場の場所につきましては、現在、洪水時の洗掘防止のための河川工事が行われているところでございますが、年内で工事は終了予定でございまして、本年と同様に、太平橋と開戸橋の間の向田側の川内川河川敷でございます。

次の10ページをごらんください。

10ページには、消防職員と団員が協力しまして今回初めて作製しました消防出初め式のポスターを掲載してございます。資料には川内会場のポスターを添付しておりますが、川内会場では、左側の下に記載してありますとおり、消防の伝統文化であります木遣り歌を、熊本市消防局の協力をいただきながら、今現在、消防団員及び職員が合同で練習を積み重ねており、今回初めて披露させていただくこととしているところでございます。寒い中、大変でございますが、十分な防寒対策をしていただき御参列いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、11ページの火災、救急の発生状況について御説明申し上げます。(1)の表になります。11月末現在、火災は43件発生し、対前年8件の増、救急は3,939件で、126件の増となっております。(2)から(5)の地域別、月別の火災、救急の状況は記載のとおりでござい

ます。また、火災の種別では、建物火災が昨年と比較し5件減少しており、火災損害額の減につながっております。しかしながら、火入れ、たき火等のその他火災が12件の増となっており、火災件数の増加の要因となっているところでございます。

救急の種別では、特に大きく目立つ増減はございませんが、急病、一般負傷、交通事故等が30件程度増加しているところでございます。

以上で消防局の所管事務の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願ひます。

**○委員（永山伸一）** 久しぶりの総務文教委員会ですので、ひとつよろしくお願ひいたします。

今、紹介がありましたように、消防の皆さんは住民の安心安全のかなめとして最前線で御活躍いただいていることに、大変感謝しているところでございます。

1点ちょっとお聞きしたいんですが、消防局がかかわる――今、紹介の中でも緊急消防援助隊の話、潜水業務の話、救急の話、本当に大活躍していただいているんですが、消防局がかかわる特殊勤務手当の種類、それからその業務の内容、それと手当の額、そこら辺お示しいただければと思います。

**○消防局次長（福山忠雄）** まず、私ども消防職員の特殊勤務手当の種類でございますが、種類につきましては、はしご業務手当、それから救急業務手当、出動手当、潜水業務手当、夜間特殊業務手当、緊急消防援助隊手当がございます。

内容につきましては、はしご業務手当につきましては、高所作業、あるいは訓練を行う場合に手当を出すものでございまして、これにつきましては1勤務日につき200円となっております。

それから、救急業務手当につきましては、救急業務に1回従事したときに支給いたします。これについては、1回150円となっております。

出動手当は、火災及びその他の災害出動に従事した場合に、1回につき150円を支給することになっております。

それから、潜水業務手当につきましては、潜水業務に従事した場合に、1回につき300円支給ということになっております。

夜間特殊業務手当につきましては、正規の勤務時間による勤務の一部、または深夜において行われる消防通信の業務に従事したときに支給するもので、2時間以上5時間未満が300円、2時間未満が1回につき200円となっております。

緊急消防援助隊手当につきましては、組織法で規定いたします緊急消防援助隊として、災害が発生した市町村に出動した場合、いわゆることし、熊本にも緊急消防援助隊が出動しましたが、この場合も同様でございますけれども、消防の応援に従事したときに支給いたします。これについては、1勤務日につき3,000円を支給するということになっております。

以上です。

**○委員（永山伸一）** ありがとうございます。多種多様な特殊勤務があるということを改めて感じているところでございます。

私もここで申し上げたいのが手当の額ですね。本当いろんな特殊勤務があつて、火災出動等については消防局職員が出て、火消し隊なんだろうけれども。救急業務の先ほどの救急救命士の話もあつたんですけど、救急救命士が医療行為を行うこともあろうかと思うんです。救急救命士という資格を持った方であっても、救急業務に行ったら、今の話では1回150円。消防の救急の出動回数が年間4,000件からということになれば、1日、多いときで10回前後出る人もいるかもしれない。そうした場合は、1回150円であれば1,500円になるのかもしれませんが、救急救命士の手当が150円ということが額が低いんじゃないかなと私は感じるんですけど、そこら辺はどのようにお考えですかね。

**○消防局次長（福山忠雄）** 今おっしゃるとおり、救急の業務手当というのは、救命士であっても救急隊員であっても150円ということで統一しております。委員がおっしゃるとおり、救命士、国家試験を合格しまして、いわゆる特定行為、気管挿管であつたりとか、静脈路確保であつたり、あるいは薬剤投与、もろもろの特定行為を行います。私どもとしましても、今現在、ほかの状況を調べておまして、県内の状況では20消防本部、私どもを含めてございますけれども、そのうち四つの消防本部が救急救命士と、あるいは救急隊員ということで分けて支給しているところもあります。

今後につきましては、高いか安いかなというの

含めまして、職員のモチベーションというか、救命士の方々のそのようなことも考慮しまして、また今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

**○委員（永山伸一）** 今、次長のほうで検討させてくれということですので。救急救命士にかかわらず、いろんな特殊勤務があるという紹介もありましたので、額の見直しという部分をぜひ取り組んでほしいというふうに思います。きょうは救急救命士の特殊勤務手当の額の増額を言いましたけれども、ほかの特殊勤務手当の分も含めて、消防の方々、市の職員であり、なおかつ命をかけて勤務されているわけですので、そこら辺、やはり額の増額があつていいんじゃないかなど。総務部長もいますので、そこら辺は局から要望があれば、そこら辺の考慮方、局長の考えもお聞きしたいんですが、そこら辺は十分、総務部も含めて検討してほしいなというふうに思うんですが、局長が御意見がありましたらお願いします。

**○消防局長（新盛和久）** ただいま、特殊勤務手当の御質問でございました。特殊勤務手当というのは、御案内のように、著しく危険であるとか、不快であるとか、不健康であるということで、これを給料に反映できない場合に手当として支給するものでございます。市では条例で規定してございまして、現在、14項目指定してございまして、そのうち6項目が、先ほど次長が答弁したとおり、6項目が消防局分でございます。

したがって、特殊勤務手当については、今、委員からあつたように、全体的な検討という部分は必要かというふうに思いますけれども、消防局の救急救命士に関して言わせていただきますと、現在、4,000件を超える救急件数がございまして、うち、ことして100件がC P A救急、つまり心肺停止の患者でございます。

そういった患者に対して、救急救命士は特定医療行為をするわけでございますけれども、これが不快であるとか不健康であるとかという部分は我々は思っていないわけでありまして、先進地の消防本部の話をお聞きしますと、救急救命士の手当が1回1,000円だったところを、ある市長が就任されてゼロ円にしたところ、救急救命士になり手が急になくなったというような話も聞いております。

したがって、こういう部分については、職員の

モチベーションの維持という部分もあつたりしますので、150円が妥当かどうか、他の消防本部との額も比較しながら、関係当局と協議をしながら、職員が働きやすいというか、モチベーションを持って市民の命を助けるという、その気持ちを高めるためにも、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（永山伸一）** 前向きに検討していただけるので、今度の来年のできれば4月に反映できればいいんでしょうけれども、今からまた他の消防本部等の調査もしてということですので、時間がかかるかもしれませんが、できるだけ早く特殊勤務手当の見直しをされるよう、意見、要望しておきます。

以上です。

**○委員長（帯田裕達）** ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

以上で、消防局を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時54分休憩

~~~~~

午前10時54分開議

~~~~~

**○委員長（帯田裕達）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△社会教育課の審査

**○委員長（帯田裕達）** 次は、社会教育課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（帯田裕達）** まず、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○社会教育課長（徳留真理子）** それでは、社会教育課でございます。補正予算について御説明いたします。

予算に関する説明書の62ページをお開きください。第6回の補正について御説明いたします

10款5項1目社会教育総務費の社会教育管理費、同じく3目公民館費の中央公民館費は、ともに職員給与費の調整でございます。

また、同日地域公民館費は、現在、自治会へ無償貸し付けをしております樋脇町岩下集会所と入来町大内田集会所につきまして、貸付期限満了後、速やかに譲渡するために、集会所施設・設備を改修するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（徳留真理子）それでは、第7回補正について御説明いたします。

予算に関する説明書の39ページをお開きください。

10款5項1目社会教育総務費の社会教育管理費、同じく3目公民館費の中央公民館費は、ともに人事院勧告に伴う職員給与費の調整でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○社会教育課長（徳留真理子）それでは、総務文教委員会資料の7ページをお開きください。

まず、平成28年度青少年フレッシュ体験事業につきまして御説明いたします。この事業は、川内まごころ文学館と北海道ニセコ町の有島記念館とが平成16年に姉妹館盟約を結んでおりますことから、青少年による文化交流、体験活動を継続実施しているものでございます。今年度は、今月24日から27日まで、北海道ニセコ町へ小・中学生25名の派遣を予定しております。ちなみに、昨年度は、ニセコ町から22名の小・中学生を受け入れております。

続きまして、平成29年薩摩川内市成人式について御説明いたします。議員の皆様にも例年御参列いただき、新成人の門出を祝っていただいておりますけれども、来年、1月8日、日曜日の午前11時から、川内文化ホールにてとり行います。対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方々で、本市に住所を有する対象者は822人となっております。皆様お忙しいことと存じますけれども、御参列方、何とぞよろしくお願いいたします。なお、参考までに、各地域の新成人を祝う集いについてお示ししております。

続きまして、次のページ、学校支援ボランティア事業について御説明いたします。本市におきましては、地域の方々が学校支援ボランティアとなり、学校の要望に応じた支援活動を行うさつませんだい学校応援団、学校支援ボランティア事業に平成25年度から本格的に取り組んできております。

中学校区ごとに設置する地域本部を中核とし、コーディネーターが登録ボランティアの方々と小・中学校の支援要請を連絡調整しながら進めております。なお、コーディネーターは、中央公民館や各地域公民館の社会教育指導員、青少年教育指導員及び行政事務嘱託員を充て、中学校区ごとに担当として15名配置しているところでございます。

初年度でありました平成25年度は81件、平成26年度は335件、そして昨年度は394件の活動実績でございました。今年度は、10月末現在で267件でございます。活動内容につきましては、(3)のウ、主な活動にお示ししておりますとおり、水泳やミシンの使い方、書道、マラソン大会等の交通整理など、多岐にわたっております。自分にできることで、皆さん御協力をいただいているところでございます。

最後に、わくわく薩摩川内土曜塾事業について御説明いたします。昨年度から取り組んでおりますこの事業は、第4土曜日に公共施設等を利用した体験学習や学習支援のさまざまなプログラムを用意し、その情報を毎月児童生徒に届け、自由に選択、参加してもらい、有意義な土曜日を過ごさせようとするものです。次ページに12月号のチラシを添付しておりますが、このようにさまざまなプログラムを用意しております。なお、一番の人気プログラムであります学校教育課によります基礎・基本学習講座は、今月はお休みとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）一つ、教えていただきたいことがあります。学校支援ボランティアについて教えてください。

このボランティアの配置というか、これは大体地域の人が近くの学校に行くという形で捉えているのでしょうか。

○社会教育課長（徳留真理子）それも当然ございますけれども、全てのいろんな地域、どこでも行けますよという方は全ての校区に登録をいただいているところでございます。

○議員（成川幸太郎）全ての地域に行かれている、ちょっと遠くへ行かれる際に、交通費等の支給はあるのでしょうか。

○社会教育課長（徳留真理子）残念ながらございません。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。以上で、社会教育課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時2分休憩

~~~~~

午前11時3分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△中央図書館の審査

○委員長（帯田裕達）次に、中央図書館の審査に入ります。

△第175号議案 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○中央図書館長（本野敬三）中央図書館の補正予算について説明いたしますので、予算に関する説明書（第6回補正）の23ページをお開きください。

まず、歳入から説明させていただきます。

18款1項8目教育費寄附金の補正、説明欄2行目、図書館費寄附金10万円であります。寄附の内容は、大阪府の個人の方から、母親が祁答院町下手の出身で、祁答院に思い入れが深く、祁答院の子どもたちの育成に役立てていただきたいと、昨年に引き続き御寄附をいただきました。祁答院分館の児童図書の整備に充てる予定であります。

次に、歳出であります。予算に関する説明書の62ページをお開きください。

10款5項4目図書館費では、16万1,000円の増額補正を行うものでございます。補正の内容は、職員給与費の調整と、先ほど歳入で説明しましたとおり、寄附金を図書購入費に予算措置し、祁答院分館の児童図書の整備に充てる予定であります。

以上で説明を終わります。審査方よろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○中央図書館長（本野敬三）予算に関する説明書（第7回補正）の39ページをお開きください。

10款5項4目図書館費では、25万円の増額補正を行うものでございます。補正の内容は、人事院勧告に伴う職員給与費の改定に係る所要の予算を計上したものであります。

以上で説明を終わります。審査方よろしく願います。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○中央図書館長（本野敬三）委員会資料の11ページをお開きください。

今回は、市内の読書活動ボランティアグループが県教育委員会及び県図書館協会などから優良読書グループとして表彰を受けましたので、その報告と活動状況等の紹介を申し上げます。

まず、項目の1であります。城上町の読書活動グループ「お話の会たんぼぼ」が、県教育委員会

から平成28年度子どもの読書活動推進優良団体表彰を受けました。この表彰は、毎年県内で四、五グループを表彰しているものですが、子ども読書ボランティアグループとしてはことしは同グループだけの表彰となりました。

表彰を受けた「お話の会たんぼぼ」は、平成12年度に読み聞かせの楽しさなどをもっと子どもたちに届けたいと、関心を持つ城上小学校の保護者を中心に募った親子読書会から発足しております。活動状況は、城上小学校での週1回の朝読書時間での読み聞かせ、夏休み期間の緑陰読書、幼稚園や介護施設等での定期的な読み聞かせのほか、地域行事等での実演や作品展示など、会員が少ない中で幅広く熱心に活動を実践されております。

次の2は、県図書館協会・県読書推進運動協議会から、平成28年度優良読書グループ表彰を受けました入来町の読書グループ「おじゃはんか入来かたいもんそ会」の紹介であります。

この表彰では、毎年、県内で1グループを優良読書グループとして表彰しております。グループの発足のいきさつは、子どもたちの心にじんときるものを、心がほっととするものを届けようと、自分たちの生きがいをづくりのため、仲間を募られ発足となったようであります。活動状況等は記載のとおりであります。代表者の方に今後の抱負を伺うと、職種もさまざまのため、会員の入れかわりなどがありながらも10年活動できた、子どもたちとの触れ合いを楽しみに、今後も地域のために精進していきたいとおっしゃられていました。

以上2団体は活動実績が高く評価され、今回の表彰となったものです。

市内には、中央図書館が把握しているだけで、計32の読書ボランティアグループがございます。この32グループのうち24グループは、「お話の会たんぼぼ」のように幼稚園・小学校の保護者や保護者OB等で構成されており、それぞれの園や学校での読み聞かせ、お話を会を実施されております。その他8グループは、「おじゃはんか入来かたいもんそ会」のように地域住民の方々が構成員となって、地域行事や施設で独自のボランティア活動を実施されているところであります。

中央図書館は、図書館の運営とともに、子どもを初めとした市民の読書活動の推進に努める責務がございます。今後も、これら読書ボランティア

グループと連携をとりながら、読書活動の推進に努めてまいりたいと存じます。

以上が、読書グループの活動についての紹介でございました。

次の3は、読書活動の推進のため、夏休み期間に中央図書館で実施している読書感想文コンクールの紹介でございます。今年度は、小・中学校合わせ19校、88点の応募があり、学校の先生方を委員とする審査会により、記載のとおり、最優秀賞、優秀賞等を選定し、受賞者については図書館フェスタにおいて表彰する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、中央図書館を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時12分休憩

~~~~~

午前11時12分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△少年自然の家の審査

○委員長（帯田裕達）次に、少年自然の家の審査に入ります。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○少年自然の家所長（峯 満彦）少年自然の家、第7回補正予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書（第7回補正）39ページをお開きください。

10款5項6目少年自然の家費増額41万円は、人事院勧告に伴う職員の人件費調整分でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○少年自然の家所長（峯 満彦）総務文教委員会資料の12ページをごらんください。

冬休み期間中、12月25日から2泊3日で実施いたします主催事業、冬のアドベンチャー「薩摩川内ぼっけもんの挑戦」を御説明いたします。

このアドベンチャー事業は、本所の最も大きな事業であり、夏と冬に行います。夏のアドベンチャーは甌島を舞台に「旅」をテーマに行いますが、冬は薩摩川内市本土とさつま町を舞台とし、厳しい寒さの中、夏よりも長い距離をマウンテンバイクで移動することと紫尾山登山を行うことが特徴で、テーマは「挑戦」でございます。事業の目的を達成するため、管理グループ、研修指導グループ、職員全員一丸となって取り組むものでございます。

主な行程ですが、初日は自然の家をスタートし、丸山公園から入来八重のペラ天文台へ向かい見学、折り返し副田で1泊いたします。2日目はさつま町へと移動し、紫尾登山を行った後、紫尾温泉の神の湯キャンプ場で野外炊飯等を行い1泊、最終日はさつま町から東郷小学校、平佐東小学校へ移動し、フィナーレは山田山の下から少年自然の家までの厳しい坂を一気に駆け上がりゴールいたします。

マウンテンバイクでの走行は約104キロメートルに及びます。厳しい寒さの中、体力・気力を振り絞りながらアドベンチャーへ挑戦することを通して、昨年度の参加者の感想文にもございます

が、やり遂げる力（自己肯定感）や仲間への思いやり、協調性、そしてふるさとを愛する薩摩川内ぼっけもんを育てたいと考えております。

昨年と同様、FMさつまさんの協力による中継リポートをお願いするとともに、入念なコース踏査や関連機関への協力依頼、職員間の綿密な打ち合わせなど、参加者の安全を最優先に考えた最終準備を万全に行い、本番に備えたいと考えております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願ひます。

○委員（徳永武次）済いません、ちょっと教えてください。1日目の入来文化ホールの別館というのは、ここは宿泊施設になっているんですか。

○少年自然の家所長（峯 満彦）副田のコミセンがそこを借り入れていらっしゃるということで、教育委員会を通じて許可をいただいております。

○委員（徳永武次）特別な宿泊施設になるんですかね。

○少年自然の家所長（峯 満彦）甌島で行う場合、例えば鹿島の公民館をお借りしたり、手打のコミセンをお借りしたりとかしております。教育委員会主催の事業ということでお願いをしております。

○委員（徳永武次）食事はどうされるんですか。

○少年自然の家所長（峯 満彦）食事は、入来文化ホール別館の場合は、火気とか、そういうところで制限がございますので、自分たちで弁当を購入して、お食事等をそこでは一切つくったりはしないことになっております。

○委員長（帯田裕達）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、少年自然の家を終わります。御苦労さまでございました。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時18分休憩

~~~~~

午前11時20分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△教育総務課・学校施設整備室及び学校教育課の審査

○委員長（帯田裕達）次に、教育総務課、学校施設整備室及び学校教育課の審査に入ります。

△議案第164号 財産の取得について

○委員長（帯田裕達）それでは、議案第164号財産の取得についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（鮫島芳文）それでは、議案つづりのその1、164-1ページをお開きください。

議案第164号財産の取得について御説明を申し上げます。提案の理由につきましては、さきの本会議で部長が説明いたしましたので、省略させていただきます。

取得する財産でございますが、一つ目には、財産の名称は教育用コンピューターでございます。

2番目に、数量は、コンピューター204台及びその周辺機器で、平成20年に購入いたしました小学校26校、中学校11校の先生方が利用する校務用パソコンにつきまして更新するものでございます。204台の内訳といたしましては、ノートパソコン、小学校135台、中学校69台の計204台と、周辺機器といたしまして、セキュリティワイヤーロック、それから文書作成ソフト等でございます。

取得価格でございますが、4,039万2,000円、取得の相手方につきましては、鹿児島市金生町4番10号の富士電機ITソリューション株式会社鹿児島支店、支店長金子育宏氏でございます。

それぞれ学校別の取得台数につきましては、次のページに記載してございますので、御参照いただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

○委員（永山伸一）パソコンの配備は非常にいいことだと思います。ただ、更新するわけだから、廃棄の問題、そこら辺はどのような処分をされるのか、教えてください。

○教育総務課長（鮫島芳文）廃棄につきましては、毎年度 ― 今回購入しますと、当然廃棄する台数が二百数十台出てまいります。その分については、専門業者のほうに委託をしまして、中のデータも含めて消去して、廃棄をするという形をとっているところでございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△第175号議案 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（鮫島芳文）それでは、教育総務課分について御説明を申し上げます。

第6回補正の予算に関する説明書の58ページをお開きください。

歳出につきましては、10款1項2目事務局費、事項、事務局管理費について1万6,000円を減額補正するもので、内訳といたしましては、給料、共済費等の人件費は職員給与費等の補正が主なものであります。事項、奨学育英事業費については、創業40周年を迎えた市内企業から、市の事業に役立ててほしいという100万円の寄附がございましたので、特別奨学基金に積み立てるために、

積立金を100万円補正するものでございます。

次に、3目教育振興費、事項、教育育成費の264万円の減額は、甞島を離れて進学している生徒の居住費の一部について、保護者の経済的支援を行う離島高校生就学支援事業の支援対象者確定によります補助事業扶助費の減額でございます。当初、64名予定をしておりましたが、実際の実質申請者が53名ということで、その分を減額させていただいたところでございます。

次に、59ページをお開きいただきたいと思っております。

2項1目小学校管理費、事項、小学校管理費について221万7,000円を増額するもので、職員給与費等の補正が主なものでございます。

また、下段の2目小学校教育振興費、事項、小学校扶助費につきましては400万円増額補正するもので、準要保護児童の増加に伴い、就学援助費として単独事業扶助費を増額するものでございます。現在、平成27年度事業のほうは668名でございましたが、平成28年度11月現在で711名ということで、昨年度よりも約50名程度ふえている部分がございます、この部分で増額をしております。

次に、60ページをお開きいただきたいと思っております。

3項1目中学校管理費、事項、中学校管理費について138万3,000円を増額補正は、職員給与費等の増額補正でございます。

次に、2目中学校教育振興費、事項、中学校扶助費について10万円増額補正するもので、これは特別支援教育就学奨励費の対象者増に伴う補助事業扶助費の増でございます。これにつきましては、平成27年度の支給者が中学校で30名だったのが、現在で35名ということで、若干ふえている部分がございます、この部分の増となっております。

次に、61ページをお開きいただきたいと思っております。

4項1目幼稚園管理費、事項、幼稚園管理費について400万7,000円を増額補正は、職員給与費等の補正が主なもので、なお備品購入費の減額につきましては、AED購入に伴います入札残を減額するものでございます。

次に、65ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧事

業費、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費について2,038万3,000円の増額補正につきましては、7月14日の梅雨末期の大雨によりまして崩落いたしました八幡教職員住宅の敷地法面を復旧するための工事請負費と、高さが今回復旧に当たりまして2メートルを超える擁壁等を整備するために、建築基準法による建築確認申請と完了検査手数料を計上するものでございます。工期といたしましては、標準工期を145日必要とするため、完成は6月上旬完成を見込んでおります。このため、8ページをごらんいただきたいと思っております。8ページの第3表の下段にありますように、繰越明許費として、八幡教職員住宅大雨災害復旧事業2,037万2,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。歳入につきまして、予算に関する説明書の19ページをごらんいただきたいと思っております。

15款2項8目教育費補助金6節教育総務費補助金の離島高校生就学支援費補助金につきましては、支給対象者確定によりまして、132万円を減額するものでございます。

次に、23ページをお開きください。

18款1項8目教育費寄附金1節教育費寄附金の教育総務費寄附金100万円につきましては、先ほど歳出で申し上げましたとおり、市内企業からの寄附によるものでございます。

以上で、教育総務課分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○学校教育課長（熊野賢一）** それでは、学校教育課に係る補正予算の歳出予算について御説明いたします。

平成28年度第6回補正予算に関する説明書の63ページをお開きください。

10款6項3目給食センター費、事項、給食センター施設設備整備費600万円の減額は、川内学校給食センターのボイラー取りかえの執行残による減額でございます。

以上、学校教育課に係る平成28年度第6回補正予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。ここで本案の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（帯田裕達）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

**○教育総務課長（鮫島芳文）** それでは、第7回補正の教育総務課分について御説明申し上げます。第7回補正予算に関する説明書の35ページをお開きください。

10款1項2目事務局費、事項、事務局管理費について、249万8,000円を増額補正するもので、人事院勧告によります職員の給与費改定等に係る所要経費を計上するものでございます。

次に、36ページの2項1目小学校管理費、事項、小学校管理費につきまして、85万2,000円を増額するもので、また37ページの3項1目中学校管理費、事項、中学校管理費について、43万1,000円の増額補正がございます。これにつきましては、人事院勧告によります学校主事分の給与改定等に係る所要の経費を計上させていただいたものでございます。

次に、38ページの4項1目幼稚園管理費、事項、幼稚園管理費について、130万6,000円の増額補正につきましては、人事院勧告によります幼稚園教諭等職員の給与改定経費に係る経費を計上させていただいたものでございます。

以上で、教育総務課分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○学校教育課長（熊野賢一）** それでは、学校教育課に係る補正予算の歳出予算について御説明いたします。

第7回補正予算に関する説明書の40ページをお開きください。

10款6項3目給食センター費、事項、給食センター管理費35万6,000円の増額は、人事院勧告に伴う職員人件費の増額補正であります。

以上で、学校教育課に係る第7回補正予算の説

明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）それでは、教育委員会の総務文教委員会資料の1ページをお願いいたします。教育委員会制度の改正概要について、改めて説明をさせていただきます。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年、平成27年4月1日に施行されることに伴い、平成27年3月総務文教委員会に資料を提出し、説明をいたしました。改選後、初めての総務文教委員会であり、再度説明をさせていただきます。

資料の上段にもございますが、改正法の内容は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革となっております。

資料によりまして、改正内容の大きな四つのポイントについて説明をいたします。

まず、左側は、上のポイント①ですが、これは新教育長の設置でございます。これにつきましては、資料右側の下段に四角囲みで、経過期間が定められております。本市を例にとりますと、本市の場合は、2期目の上屋教育長・教育委員の任期の平成28年11月19日までは、ポイント①の上段の従前の取り扱いで、さきの臨時会で御同意いただきました平成28年11月20日からの上屋教育長の3期目からが下段の新教育長となります。

まず、教育委員会が合議体の執行機関であるこ

とに変更はありません。11月19日までは、教育委員会は、市長が任命する5人の非常勤の教育委員で構成をされ、教育委員の中から、教育委員会の代表者で、会議の主宰者であります非常勤の教育委員長を選任をし、具体的な事務執行の責任者で、事務局の指揮監督者である教育長は、教育委員会が任命しておりました。教育長は、非常勤特別職の教育委員と常勤一般職の教育長の身分をあわせ持ち、教育委員の任期と同じ4年間が教育長の任期でございました。

一方で、11月20日以降は、市長が議会の同意を得て新教育長を任命し、教育委員会は、この新教育長と市長が議会の同意を得て任命してこれまででございます4人の教育委員で構成をされます。新教育長は常勤の特別職で、任期は、教育委員の4年に対し3年となります。また、新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

次に、ポイント②になりますが、新教育長の判断による迅速な対応と合議制の執行機関である教育委員会のチェック機能を担保するため、教育委員からの会議招集の請求や教育長の報告義務、議事録の作成・公表等について規定をしております。

右側になります。ポイント③は、教育に関する予算編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層市民の意見を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、市長が招集し、教育行政の大綱の策定、教育環境整備の重点事項、いじめ等の重大事案に係る緊急に講ずべき措置等を協議する、市長と教育委員会で構成される総合教育会議を設置することになってございます。本市では、平成27年5月に第1回総合教育会議を開催をし、教育大綱を策定するとともに、いじめに対する対応、組織等を協議をしております。

その下、ポイント④は、総合教育会議で市長と教育委員会で調整の上、市長が策定する教育大綱の概要であります。

なお、本市では、この教育大綱は、今ほど説明しましたとおり、今年の5月に策定をし、昨年6月の総務文教委員会で、本日の資料の3ページから6ページに記載しております教育大綱と、これとは別にいじめ防止対策の概要も6月の総務文教委員会で説明をしております。

3 ページに教育大綱の体系を記載、お示しておりますが、教育大綱は、市の総合計画に基づき策定をし、これを踏まえ、教育振興基本計画を策定。総合計画の基本計画、教育大綱、教育振興基本計画とも計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、三つの計画は、策定作業を一緒に行い、整合をとってきたところございます。

また、2 ページには教育委員会の組織図をお示ししておりますので、御参照ください。

以上で、私の説明を終わります。

**○学校教育課長（熊野賢一）** それでは、総務文教委員会資料の13 ページをお開きください。

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について御説明いたします。

まず、本調査の概要でございますが、毎年4月に全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に文部科学省が実施しております。実施教科は、国語と算数・数学の2教科で、基礎的な知識を問うA問題と活用力を問うB問題に分かれております。

次に、本市の結果ですが、小学校6年生につきましては、基礎的な知識を問うA問題につきましては、国語は全国平均を超え、算数もおおむね全国レベルになっております。また、活用力に関しましても、国語・算数ともに、全国平均をやや下回ってはおりますが、ほぼ同程度という現状でございます。中学校3年生につきましては、国語・数学ともに、A・B問題、両方とも全国平均には及ばないものの、ほぼ全国と同程度のレベルとなっております。このような結果から、本市の児童生徒は、基礎的な内容についての知識・理解はおおむね満足できる状況にあると思えます。ただ、学んだことを生活や日常の場面で活用する力については課題があり、今後も授業を通して、思考力・判断力・表現力をさらに高めていく必要があると考えております。

このような課題を受け、本市としましては、授業を子どもたちがみずから考え判断し、表現する授業に変えていく必要があると考え、「確かな授業づくり10の提言」を提唱し、授業改善に努めております。また、できたという成就感と自信を持たせ、基礎基本をしっかりと身につけさせるためにテストを100点にしてから返却するという100点チャレンジの取り組みも推進しております。ほかにも小中一貫教育の強みを生かし、小学

校、中学校の教員が一緒になって授業を行ったり、共通実践事項を決めて、小学校から中学校まで実践したりして学力向上に努めているところでございます。

最後に、申し添えておきたいことがございます。

学力調査の結果は、あくまでも学力の一側面であるということです。調査結果を生かすことは、もちろん大切ではございますが、結果にとらわれることなく、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を基本に据えて教育に当たることが重要であると考えております。この全国学力・学習状況調査には、児童生徒の意識調査もあります。本市の児童生徒は、家の手伝いをする、地域行事に参加する、基本的な生活習慣が身につけている、規範意識が高いなどの面で、全国平均を上回る結果が出ております。このことから、本市の子どもたちは、学力面だけでなく、生活面においても、望ましい成長を遂げているということが確認できました。このことを報告しておきたいと思えます。

以上で、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（松澤 力）** 済みません。ちょっと勉強不足で申しわけないところもあるんですけども、ちょっといじめ問題についてお伺いしたいところがありまして、今、全国でもいろいろいじめの問題がありまして、なかなか難しいところがあると思うんですけども、現在の薩摩川内市でのいじめの――小学校や中学校でのその状況の把握をどのようにされていて、実際年間でどれくらい小学校、中学校でのいじめというものがあるのかというのを、もしわかれば教えていただきたいと思ってるんですけども。

**○学校教育課長（熊野賢一）** いじめの状況についてということでございますが、まず本市としましては、毎月1日をいじめのない学校づくりの日というふうに設定しまして、全ての学校で子どもたちにアンケート調査を実施しております。

それから、今年度から1回、保護者に対してもそういう調査を年に1回実施してるところでございます。そういった取り組みを通しまして、いじめをなるべく早く発見して、早く解決していくと

いう姿勢で取り組んでいるところがございます。

いじめにつきましても、今現在、その子どもがいじめられていると思ったらいじめであるということで、どの程度認知しているかということですが、平成27年度の件数は小学校で437件、中学校で187件ということで認知をしておりますが、ほとんどが悪口を言われたとか、そういったささいなことでも、子どもたちはいじめられているというふうに答えています。今現在、深刻ないじめというものは発生していないという現状でございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

○委員（徳永武次）確認させていただきたいと思います。

今は、冬至が今度22日ですか、今一番下校時が暗い時間帯ですよ。そうしますと、小学生は入学時に黄色い帽子と黄色いあれを配られているんですけど、中学生に何かたすきを配っているという実態があるんですかね。

○学校教育課長（熊野賢一）小学1年生にランドセルカバーと、それから帽子とベルを配っていますが、あわせて中学校1年生にも、入学するときにたすきを配付しております。

○委員（徳永武次）自転車通学はよくたすきをやってるんですけど、歩いて登下校する子どもたちは余り見かけないんですけど、そこらあたりの指導はされてるんですか。

○学校教育課長（熊野賢一）安全指導につきましては、本当に命にかかわることでございますので、それぞれの学校を通じて、たすきをつけて帰る、それから子どもたちについては帽子、そういったものをしっかり着用して帰るという指導をするように指導はしていますが、学校によって差があるという現状でございますので、また指導を徹底してまいりたいと思っております。

○委員（徳永武次）実はあるコミ協で、ないんじゃないかと、持っていないんじゃないかちゅうことで、コミ協から配るような話が出とって、そして、防災安全課に確認したら、入学時に全生徒に配ってあると。だから、それを見かけないものだから。これはきちっとたすきをかけて、そういう話が出とって、そういう話があったものだから、確認をさせていただきました。じゃ、指導をほうを。せっかく配ってるわけで、あれ260円ぐらいじゃなかったですか、値段的にはたしか1本。

○学校教育課長（熊野賢一）130円だということでございます。

○委員（徳永武次）はい、わかりました。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、教育総務課・学校施設整備室及び学校教育課を終わります。御苦労さまでございました。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時48分休憩

~~~~~

午前11時49分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△文化課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、文化課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○文化課長（村岡斎哲）それでは、文化施設等を活用した散策ルートの取り組みについて御説明申し上げます。総務文教委員会資料14ページをごらんください。

この取り組みにつきましては、本年3月議会の一般質問で、森満議員より、「文化の道」、「歴史の道」の整備についての質問があり、教育部長のほうから、薩摩街道歩行マップ、歴史資料館など周辺の文化施設と有機的に結んだ散策ルートを初め、各種団体等の活動を周知することで文化に親しみやすい環境づくりの醸成に努めてまいりたいと答弁をされましたことに対する現状の取り組みについて、報告をするものでございます。

まず、指定管理者でありますまちづくり公社、川内歴史資料館の取り組みであります。

万葉の散歩道を紹介する見取り図、これにつきましては16ページのほうに別紙1を配付してご

ざいます。この見取り図を歴史資料館入り口に置き、入場者や薩摩国分寺を見学される方々に紹介をしているところがございます。また、市のホームページでも万葉の散歩道を紹介する内容を今月アップしたところがございます。

資料の14ページにお戻りください。

次に、きゃんぱくを運営しています— 済みません、資料には「観光物産協会」と記載してございますが、正式には「株式会社薩摩川内市観光物産協会」でございます。申しわけございません。同協会と連携を図り、万葉の散歩道等のプログラム構築を依頼し、市内外の皆様に、本市で文化に親しみやすい環境づくりに努めているところがございます。

資料の方には、10月2日からスタートいたしました「きゃんぱくシーズンプラン」の中で、文化に触れる7プログラムの取り組みをお願いしたところがございます。14ページから15ページにかけて7プログラムを紹介してございます。

以上、文化施設等を活用した散策ルートの取り組みについての説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般についての質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、文化課を終わります。御苦労さまでございました。

ここで休憩します。

~~~~~  
午前11時53分休憩  
~~~~~  
午前11時53分開議  
~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△秘書室の審査

○委員長（帯田裕達）次は、秘書室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○秘書室長（鬼塚雅之）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、秘書室を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~  
午前11時54分休憩  
~~~~~  
午前11時55分開議  
~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△文書法制室の審査

○委員長（帯田裕達）次は、文書法制室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○文書法制室長（堀ノ内 孝）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、文書法制室を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前 11 時 5 分休憩

~~~~~

午後 0 時 5 分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△財政課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、財政課の審査に入ります。

△議案第 175 号 平成 28 年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止しておりました議案第 175 号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）財政課関係の補正予算について歳出から御説明いたします。

まず、第 6 回補正予算書を御準備いただきたいと思います。ページ数 29 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款 1 項 5 目財産管理費であります。説明欄をごらんください。事項、財産一般管理費において、財政調整基金における国債等の運用により益金が生じたことにより、収入同額を財政調整基金に積み立てるものであります。

続きまして、66 ページでございます。

1 2 款 1 項公債費 1 目元金は、事項、長期債償還元金において、本年度の借入れ条件が当初予算時と想定いたしておりました償還期間が長期間となったことにより不用となる見込みが生じたため、減額するものでございます。

なお、財源内訳のその他財源の減額は、今回の補正で市営住宅管理経費の増額調整を行ったことから、公債費に充当いたします住宅使用料の額に変動が生じたことによるものでございます。

同項 2 目利子でございます。事項、長期債償還利子は、本年度の借入れ条件が確定したことによりまして、確定により低い利率となったことにより減額するものでございます。

続きまして、歳入になります。15 ページであります。

まず、10 款地方特例交付金及び次の 16 ページの 11 款地方交付税は、本年度交付額確定により増額しております。

次に、22 ページになります。

17 款 1 項 3 目基金運用収入は、財政調整基金において国債等によります運用益金が生じたことにより予算計上するものであります。

次に、24 ページになります。

19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金において、今後の財源対策として財政調整基金繰入金を減額しております。

次に、25 ページであります。

20 款繰越金は、前年度繰越金の予算未計上額を今回補正の財源といたしまして全額計上をしているところでございます。

次に、27 ページでございます。市債になります。

22 款市債は、県営事業負担金の増額に伴い漁港整備事業債を増額し、駅前白和線整備事業及び中郷五代線整備事業の補助内示により財源調整のため都市計画事業債を増額し、臨時財政対策債において本年度の起債可能額の確定に伴い借入額を減額しております。

次に、地方債補正について御説明いたします。

10 ページでございます。

第 5 表地方債補正であります。今回の補正では、漁港整備事業及び都市計画事業において限度額を増額し、臨時財政対策債において限度額を減額するものであります。

以上で、財政課所管の第 6 回補正予算の概要説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）見通していいですが、市債の関係で、合併特例債、今回提案してありますけれど、当初 200 億から 300 億という流れで事業を入れてきたですね。そうしたときに、見通しとして、大方これから予想をされる薩摩川内市の事業等を踏まえたときに、この 300 億でおさまるのかどうか、財政プログラムがいろいろあるとは思いますが。

○財政課長（今井功司）今後、都市区画整理事業、また、国民体育大会の関係で施設の整備が予定しておりますが、それらに可能なものにつきましては合併特例債も活用をしたいと考えているところでございます。

それらの事業を踏まえまして、今の見込みでは、300億円の今の目標のラインで推移するかと考えているところでございます。それを大きく超えるということはないものと見込んでいるものでございます。

○委員（上野一誠）了解します。今幾らかな。大体240億ぐらい、250億ぐらいいっているのか。

○財政課長（今井功司）直近の平成27年の決算で合併特例債の借入額総体額は241億円でございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）それでは、財政課関係の補正予算につきまして歳出から御説明いたしますので、第7回補正予算書を御準備いただきたいと思っております。42ページでございます。

12款1項公債費1目元金であります。歳出予算での補正はございませんが、説明欄をごらんください。今回の補正で住宅管理費に係ります経費の増額調整を行ったことから、公債費に充当いたします住宅使用料の額に変動が生じたため、財源調整となったものでございます。

続きまして、歳入でございます。8ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の職員給与費や特別会計への繰入金等の増額に対応するため増額をしているものでございます。

以上で、補正予算の概要説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○財政課長（今井功司）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、財政課を終わります。御苦労さまでございます。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時6分休憩

~~~~~

午後1時7分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△財産活用推進課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、財産活用推進課の審査に入ります。

△議案第160号 薩摩川内市遊休公共施設等利活用促進条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（帯田裕達）それでは、議案第160号薩摩川内市遊休公共施設等利活用促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財産活用推進課長（橋口 堅）議案つづりの1、160-1ページをお願いいたします。

議案第160号薩摩川内市遊休公共施設等利活

用促進条例の一部を改正する条例の制定について御説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますが、本会議にて部長が説明をいたしましたので省略させていただきます。

改正概要につきましては、総務部関係の議会資料1ページをお願いいたします。

1、条例改正の理由でございますが、平成28年3月議会におきまして制定いたしました薩摩川内市遊休公共施設等利活用促進条例に閉校跡地の利活用に特化した奨励措置を追加し、有効活用を図るものでございます。

2の条例改正の概要でございますが、これまでの制度に閉校跡地を利用する場合に限り、企業向け、地域向けの支援制度を追加するものでございます。現行制度では、表の上側です。①減額譲渡としまして、譲渡額を財産評価額の10分の1に減額、②減額貸付及び無償譲渡としまして、貸付料を財産評価額の100分の1.4に減額し、10年間貸付後は取得申し入れにより無償譲渡ができることとしています。表の右側の要件としましては、①遊休公共施設等において新たに又は移設して、もしくは増設して事業を行うこと。②新たに正規職員を、これは1名以上採用をすることとしています。

なお、遊休公共施設とは、表の下、米印1に記載しておりますが、「市が公用又は公共用に供することを目的に設置し、平成17年4月1日以降においてその用途を廃止した施設の建物及び土地又はそのいずれか一方」として定義をしております。

閉校跡地の利活用に特化した奨励措置として追加する制度につきましては、表の下側ですが、企業向けの支援制度としまして、③増築等助成金の交付として、増築及び改修に要する経費の2分の1を助成をいたします。

なお、1閉校跡地につき上限額は1億円といたします。

④固定資産税の課税免除としまして3年間の課税免除。それから、地域向けの支援制度としましては、⑤閉校跡地利活用促進補助金としまして施設改修費補助金、上限1,000万円、利活用促進補助金として上限200万円を5年間交付することといたします。

2ページには、閉校跡地利活用制度のフローを

記載をいたしてございます。

一番上ですが、現在、閉校は14校で、今後10校増加し、今後も含めまして、合わせて24校となります。閉校の利活用につきましては、庁内の関係機関で構成をいたします閉校跡地利活用検討部会で検討をしております、本年度からその所管を教育総務課から財産活用推進課へ変更をしております。

網掛けの1、支援制度としまして、第1段階としましては、閉校後5年間は支援制度による利活用強化期間とし、まず地域の利活用を優先をいたします。地域が利活用する場合は、1年間の制度検討期間を設け、その後5年間の支援期間とします。ただし、地域が利活用しない場合は、企業の利活用を図ってまいります。

なお、5年間地域や企業による利活用が図れなかった場合には、資料下側ですが、2、第2段階としまして建物を解体し、分譲団地や太陽光パネル設置などの新たな利活用を進めたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）学校再編によって24校、今14、またさらにふえる。いろんな、廃校後も大きな地域にとっても課題、再編計画もいろいろあるとは言っても、子どもの学ぶ環境から言うことやむを得ない部分もあると思うんですが。実際この検討委員会はどのようなメンバーというか、どういう構成になっているのでしょうか。

○財産活用推進課長（橋口 堅）検討委員会の構成につきましては、まず、総務部長が部会長になっておりまして、委員としましては、財産活用推進課、教育総務課、財政課、防災安全課、企画政策課、新エネルギー対策課、コミュニティ課、農政課、商工政策課を固定したメンバーとしまして、必要に応じて関係の課長さん方に入らせていただいて検討をしております。

○委員（上野一誠）わかりました。

利活用という動きがない限り、なかなか実際は動いていかない部分なのかなというふうに思いますので、立地、あるいは地域の一つの利活用というものがあればいいんですけど、現実的になかなか

かそういう部分に至らないと思いますので。利活用の申し込み、いろんなそういうことだけじゃなくて、積極的にこの委員会がいろんな行動を起こしていく、情報を発信していく、また、そういうのを捉えていくということが、むしろこの委員会が求められているのかなというふうに思いますけど、そこらはどうですか、置くポジションとして。

○財産活用推進課長（橋口 堅） ことしにおきましてもこの支援制度を検討するために4回ほど会議を開きまして、利活用が進むように検討しております。

それから、現時点、意欲のある地区コミの相談も実は受けておりますし、企業からも若干複数申し入れといいますか、協議中の案件もありますので、これらが具体化するように検討委員会の中でも検討をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員（上野一誠） 組織的にいま一つ僕はつかめんのだけ。どういう役割になるのか、どういうふうに動いていくのかというと、一つの受け皿としてこの検討委員会が大きくあって、びしっとそれで全部情報発信から、いろんな受け皿から、そういう行為に至るといふふうにできて動いていけば、一つの軸の中で動いていくんでしょけども。それぞれの所管があったり、いろいろしますが、そういうところの関係というのは、この検討委員会の果たす役割から言うと十分に対応できる動きになっておるんですか。

○財産活用推進課長（橋口 堅） 検討部会の役割としましては、利活用を進めるに当たってのルールづくりとか、実際そういう事業が具体化しますといろんな課題が出てきますので、課題をどう解決していくとか、そういった、あらゆる面で議論をして、整理すべきは整理していきながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（上野一誠） というのは、一応閉校跡地だけじゃなくて、公共施設のいろんな形もある程度かかわっていくというふうに思うので、その軸となるべき組織、あるいは受け皿という意味では、この委員会が、活用制度のフローをつくると、こうあるんですけども、これが十分機能をしていくということをぜひひとつ動いていくように意見、要望としか言いようがないんですけども。いろんな各課が混ざっているんで、十分議論をしながら、ある程度のこの委員会を十分開催をしながら、一つ一つを十分地域の声にこたえるような形で動い

ていけるように、ぜひひとつ努力はしていただきたい。

○財産活用推進課長（橋口 堅） わかりました。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎） 新しい追加制度で、非常に去年いろんな閉校跡地の活用で論議をされた部分が生かされるんじゃないかと思えますけども。あくまでも企業向けに対しては経費の2分の1を助成ということですけども、地域向けについては、制限はなくて、上限が1,000万円以利活用促進補助金として5年間、200万円は支給されるというふうに考えていいんですね。

○財産活用推進課長（橋口 堅） 地域向けの補助制度につきましては、いわゆる100%補助になります。

以上でございます。

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達） 次に、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財産活用推進課長（橋口 堅） 平成28年度一般会計補正予算、財産活用推進課にかかわる歳入補正予算案について御説明をいたします。

第6回補正の予算に関する説明書24ページをお願いいたします。

上から2段目になります。19款1項60目市有施設保全基金繰入金につきましては、祁答院支所耐震補強工事など12の公共施設の大規模改修

工事等に充当をしておりますが、うち学校給食センター蒸気ボイラー更新の工事費確定によりまして600万円を減額するものでございます。

以上で、財産活用推進課にかかわります補正予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○財産活用推進課長（橋口 堅）薩摩川内市公共施設再配置計画のパブリックコメント案について御説明をいたします。

別冊で、パブリックコメントを実施する計画骨子をお配りしておりますが、本日は、総務部関係の総務文教委員会資料にて概要を説明をさせていただきます。総務文教委員会資料1ページをお願いいたします。

まず1番の背景ですが、（1）施設の老朽化としまして、約7割が建設後30年以上経過していること。（2）市町村合併による施設の重複として、本市の市民一人当たりの施設の延べ床面積は全国平均の約2倍であること。（3）人口減少と少子高齢化による影響として、本市の人口は今後40年間で、約2万5,000人減少すること。

（4）厳しい財政状況として、このままでは道路や橋などの整備ができなくなることをまとめております。

2番の（1）の計画期間は30年といたします。理由としましては、施設の耐用年数を60年と仮定しますと、今から23年後となる平成51年から平成57年度にかけ一斉に施設の更新時期を迎えるため、それまでに再配置を終える必要がございます。

また、（2）実施期間の設定では、計画期間の

30年を10年で区切り3期に分け、第1期目に旧市町村単位での再配置に取り組み、第2期以降に旧市町村単位の枠を超えた再配置に取り組みます。

3番、基本方針としまして、（1）は利用者の安全確保のための再配置であり、施設点検や耐震化、長寿命化、施設の解体等の方針を定めております。（2）は地域バランスを考慮した再配置であり、重複施設の統廃合の方針や地域別の方針を定めます。（3）は地域の交流を創出する再配置であり、機能集約の方針、複合化の方針を定めています。（4）は適切な施設規模での再配置であり、維持管理経費の削減、施設の売却や貸付による財源確保等により、市の財政規模に見合った再配置を行います。

4番の数値目標ですが、（1）縮減目標としまして、公共施設の延べ床面積を30年間で財産仕分けによる財産処分後の43%削減としております。この目標値は、総務省の更新費用推計プログラムにより本市の財政規模に見合う適切な維持管理が可能な公共施設の延べ床面積を算出したものでございます。

公共施設白書策定時は、現在の施設63万平米を全て維持する場合、更新費用が年間66億円必要となることを出前講座等で説明してきました。財産仕分けによる処分財産165施設を全て処分した場合でも延べ床面積は51万平米、必要な更新費用は年間52.5億円必要となります。

なお、財政課と協議の上、今後、箱物にかけられる投資的経費を20億円として設定し、延べ床面積にして29万平米を目指すことといたします。

（2）としまして、施設の縮減の結果として人件費や光熱水費等の物件費等の維持管理経費の削減も年間10億円としました。この10億円は、更新費用の不足額に充てることとなり、投資的経費20億円とこの10億円を含めて試算した結果が削減率43%となります。

2ページをお願いいたします。

5番、施設優先度の考え方につきましては、（1）1次評価では、ソフト面、ハード面で機械的に評価を行い、ソフト面、ハード面ともに低い場合は「廃止」、ともに高い場合は「維持」、その他は「改善」、「転換」、「検討」の区分で施設の分類を行います。（2）の2次評価では、施設所管課との協議の上総合的に判断をし、「多機

能化」、「統廃合」、「長寿命化」、「耐震化」等の方向性を決定いたします。

6、推進体制としましては、(1)市民の視点では、ア、行政改革推進委員会等の第三者機関での意見聴取や、イ、計画を大幅に見直す場合は再度パブリックコメントを実施いたします。(2)行政の視点では、ア、公共施設マネジメントを統括する庁内の委員会を設置し、イ、公共施設の新規整備や大規模改修を行う際は、再配置計画との整合性を確認するために、計画段階や予算要求前での事前協議を行うルールづくりを進めます。

(3)PDCAサイクルの活用では、5年ごとに計画を見直していきます。

7の用途別の再配置方針につきましては、各課とのヒアリングに基づき策定をいたしました。

8のスケジュールですが、1月にパブリックコメントを実施し、年度中に再配置計画を決定いたします。4月以降につきましては、個別計画を策定し再配置を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（帯田裕達）**ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）**意見になるんでしょうけど、こうやって公共施設の財政に伴う負担見通しということが大きな課題で、一応、今ここにあるように白書では66億円と。これではどうしようもないから頭を20億に決めて、そして、その中で43%の縮減を図る。そうしたときに施設はどうあるべきか、優先順位を決めて、そしてその中で判断をしていくと。必要に応じていろんな意見を聞きながら5年越しに見直しをするという一つの方針、指針です。

そうすると、いろいろと地域に大きくかかわってきているので、そのことが頭から20億だという形をとってしまうので、そうすると、必要であろうが必要でなからうが、それに伴ってはどうしてもそれを維持させない、使わせない、そういう形で処理をしていくという流れにならざるを得ないというようなことが予想されますよね。

そうすることは、地域によってこれは残してほしいとか、これは廃止してもらっては困るとか、いろんなものがあると思うので、頭をびしっと決められた今の説明なので、そこは十分コミュニテ

ィや地域、その施設の所在、使われ方というものをしっかりやっていると、財源だけのことを頭に入れてやっていると、まあ、言やあ、心のない行政をつくり上げてしまう。

そういうことが想定されるので、これを具体的に、一つの指針はわかりますけど、そういうことは十分お考えを持ってやるべきだと思うんですが、いかがお考えですか。

**○財産活用推進課長（橋口 堅）**おっしゃるとおり、アンケート調査等でも利用率が悪いからといって、必要な施設もあるのではないかという御意見もございました。

ただし、施設は老朽化をしておりますので、そういった必要な施設につきましては、しっかりした施設のほうに集約をしていきたいという、そういう考え方でございますので。何もかも利用率が悪いから機械的になくすとか、そういうことはございません。地域の御意見等も伺いながら進めていきたいと思っております。

**○委員（上野一誠）**まだ具体的なものが出てこないから、その指針はわかります。今おっしゃるように十分配慮が必要だというふうに思いますので。だから、支所再編なんかもそうなんだけど、財政に頭があるがゆえに、支所の埋め直しとかあるわけです。だから、地域にとってどうあるべきかというのも、そこにはどうしても地域が求めるものがあるので、市民に立つ場合と、行政のスタンスと、そこにはすぐギャップがあると思うので、それを行政がいかに拾い上げて、それを判断していくかということは、市民サービスに低下しない一つの指針はしっかりと基本は持っておくべきだと思います。

**○財産活用推進課長（橋口 堅）**御意見はよく理解いたしますが、財産活用推進課としましては、国が今、一生懸命になっている理由もなんですけれども、平成24年度に山梨県の笹子トンネルで天井の落板事故といいますか、1.2トンのコンクリート盤が270枚落ちて、9名の尊い命がなくなったという事故がありました。

それから、平成23年度、東日本大震災の際は東京都の九段会館の天井が落ちて2名が亡くなったということで、継続する施設については、これは市民の命にかかわることですので、しっかりと維持管理を図っていく。そのためにはどうしても施設を縮減をして継続していく施設に必要な予算

を措置していかなければならないということも御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○総務部長（田代健一）** 本計画の概要については主管課長のほうからただいま説明したところなんですけれども、計画自体が30年間という非常に長いスパンの計画でございます。これは、高度経済成長期にあわせて各市町村が補助金とか、それから、有利な起債を設けましていろんな施設をつくりました。

それが、鉄筋コンクリート造でもおおむね50年というスパンの中で、一斉に老朽化で寿命を迎えた際に、これをもう1回全部、この30年間で新しい施設につくりかえるというのは、現実的に不可能な話です。

そういった中で、できるだけこの30年という期間を利用して、住民サービスに影響を与えないような中で、人口も減ってまいりますので、建築当時の規模は必要ないというようなものもございますので、必要な機能は縮小しながらも維持しながら、施設の再配置をしていこうというのが本計画でございまして、ただいまございましたとおり、今のところは総論の部分でございまして、各論に入った際は、それぞれ現に利用をされている住民の皆様の意見も聞きながら、ソフトランディングと申しますか、住民サービスに影響が出ないような形で再配置のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

**○委員（上野一誠）** 今、山梨の例を言われたけど、それは一つの、どの施設であっても、あれは例えの表現はおかしいと思います。それはどの施設であっても、安全的に使える施設であるかどうかは、当然チェックをかけるにやいけんことだし、それは市の施設としてやっていかならんことです。

ただ、ここに大きくうたってあるのは、財源を――維持管理施設の43%まで削減を図るという形がすごく表に出てきているので、だから、その中でもう20億程度の形でやろうという流れを説明をされるから、その中にはいろんな必要――当然30年間だから、部長が言うように、その中には施設は老朽化して、いろいろやっていくことは当然チェックをかけながらやっていかんないかんことなので、それは理解をするわけです。

そういう意味では、地域住民と携わっている、

密着している施設だけに、十分そのことは配慮しながら、地域の意見を聞きながら、そして判断は慎重にしながらやっていかんないかんですよという意見を先ほどから言っていることでありますので、今、部長も、先ほど言われたことはしっかり我々も頭に入れておきますので、そういうことで、意見、要望としても申し上げておきます。

**○委員長（帯田裕達）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（成川幸太郎）** 今説明を受けて、この別冊という配置計画の骨子というのがありますけども、実際にパブリックコメントをかけられるときにはこの骨子だけでかけられるのですか。全体の4月から用途別、地域別の個別計画の策定もやっていかれるということですけど、そういう原案的なものも載っているんでしょうか。

**○財産活用推進課長（橋口 堅）** この骨子でパブリックコメントを実施いたします。

**○議員（成川幸太郎）** この骨子だけでやっても、今、上野委員が言われたような地域別の一番密接だとか、どこが大事なのか、どうなのかと見えないうので、ある程度原案があれば、それもパブリックコメントにかけて出すべきだと思うんです。

こういう要約したやつでばつと説明、これで決まりましたと、パブリックコメントは終わりましたと。個別に入っていったときには、全くパブリックコメントでは出てきていないものがどんどん決められていくということじゃおかしいんじゃないかなという気がします。

**○財産活用推進課長（橋口 堅）** 今、言われたのは、各市町村ごとの集約案につきましては、平成29年度に策定をしまして、関係機関と――支所であれば支所のほうと十分協議をしながら、市でしっかりと計画をつくって、つくった後に地域のほうにお示しをしたいと考えております。

**○委員長（帯田裕達）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、財産活用推進課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時39分休憩

~~~~~

午後1時40分開議

~~~~~

**○委員長（帯田裕達）** 休憩前に引き続き会議を

開きます。

△税務課・収納課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、税務課及び収納課の審査に入ります。

△議案第161号 薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（帯田裕達）それでは、議案第161号薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○税務課長（堂元清憲）それでは、薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例につきまして説明いたします。

議案つづりは、その1、161-1ページになります。

提案理由につきましては本会議におきまして総務部長のほうから説明をいたしておりますので、省略をさせていただきます。

今回の改正につきましては、地方税法ほか法令の改正に伴うものでございまして、3事項について所要の改正を行いまして、その他これらの改正に伴う規定の整備でございます。

改正の概要については議会資料で説明をいたします。議会資料3ページになります。

まず、1の（1）でございます。これは延滞金の計算期間に関するものでございます。個人市民税及び法人市民税に係る延滞金に関しまして、これは特定の事案が生じた場合についての延滞金の計算期間について規定をするものでございます。

今回の改正につきましては、相続税に関します最高裁判所の判決がございまして、それに基づきまして国税の取り扱いが変更をされました。これに準じまして地方税法が改正されたものでございます。

具体的なその事案ですが、当初の税の申告書が提出された後に、その申告についての減額更正が行われ、その後さらに修正申告等によりまして増額更正が行われた場合、つまり、当初の税額が一旦減額となりまして、次にまた増額となったときに、その結果、差額の追徴税が生じるわけですが、追徴となりますこの不足の税額につきまして、納期限の翌日から、増額更正の通知日又は修正申告の日までの期間を、延滞金の計算期間から控除を

すると、計算の日数に含めないとする、そういう内容の改正でございます。

施行期日につきましては、平成29年1月1日です。同日以後に納期限が到来をします個人市民税並びに法人市民税につきまして延滞金について適用するものでございます。

この改正でございますが、このような特定の事案が生じた場合のみの取り扱いでございまして、これは非常にまれなケースであると考えられますことから、経常的な影響としましては特に生じないのではないかとというふうに考えているところでございます。

次に（2）ですが、これは医療費控除の特例でございます。個人市民税の所得割の納税義務の方が前年中に支払った特定一般用医薬品、この購入費が1万2,000円を超える場合で、その方が健康の保持増進及び疾病予防のための政令で定めます一定の取り組み、これらを行っていることを条件としまして、1万2,000円を超える金額を、8万8,000円を上限としまして総所得金額から控除をするというものでございます。

なお、医療費控除につきましては、現行の医療費控除もございしますが、現行の医療費控除とあわせては受けられませんので、いずれかを選択していただくということになります。

この施行期日は、平成30年1月1日でございます。平成29年中に購入された医薬品からが適用なのですが、平成30年度から平成34年度までの個人市民税について適用するものでございます。

それから、（3）ですが、これは特例適用利子等又は特例適用配当等を有する者に対しまして、当該特例適用利子等の額又は特例適用配当等の額に係る所得を分離課税をするものという内容でございます。

この改正でございますが、これは、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」という名称の法律がございしますが、これが全面的に改正をされまして、特定の所得に対します個人市民税の課税に関する規定が新たに設けられたことによるものでございます。法律の名称も改められておりまして、「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」と長い名称の法律になっております。

なお、この法律にいう外国と申しますのは、政令で台湾と指定されておまして、法の内容としましては、日本と台湾との企業、あるいは団体間におきます経済取引、あるいは投資といったものに伴う所得に対します国税、地方税の取り扱いに関する内容からなっております。

通常、日本と外国との間での企業の経済取引に伴います税の取り扱いに関しましては、租税条約が締結をされているわけですが、台湾につきましては日本と公式な国交はございませんので、国家間としての租税条約の締結ができないという形になっております。

そこで、民間の取り決めといたしまして、昨年の11月でしたけども、「日台間租税取り決め」というものがなされました。今回、その内容を実施するため、国内法としてこの法律が整備をされたものでございます。

法の中で、この市税に関する部分でございますけども、具体的には、台湾におきまして、台湾の法令に基づいて設立された団体、企業などの法人とか、その他団体でございますが、こういった団体でございます、日本人や日本の法人がその構成員となっているもの。そういった団体、あるいは事業所の事業所得から日本人である個人の方が支払いを受ける所得、その所得のうち、この法律に定めております特例適用利子等、あるいは特例適用配当等、こういったものに該当する所得があった場合に、税率は3%で市民税の所得割として分離課税を行うとするものでございます。

この施行期日は平成29年1月1日でございます、同日以後に支払いを受けますこの特例適用利子等について適用するものでございます。

この改正によります影響でございますが、市民のうちでこのような所得の支払いを受ける方がどの程度おられるのか不明なわけですが、事案としては余りないのではないかとこのように考えております。

(4)は、これらの改正に伴いますその他の規定の整備でございます、改正に伴う関係条文の字句の整理を行うものでございます。

薩摩川内市税条例の一部改正につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 成28年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○税務課長（堂元清憲）それでは、補正予算について説明をいたします。

予算に関する説明書32ページになります。

2款2項1目税務総務費です。職員手当等を3万5,000円、共済費を43万8,000円、それぞれ減額をするものでございます。

職員手当につきましては通勤手当の調整、共済費につきましては定時改定に伴う算定基礎の減による調整減額でございます。

それから、2目賦課徴収費の補正予算につきましては、収納課が説明をいたします。

○収納課長（有村辰也）収納課分の歳出について御説明いたします。

同じく予算に関する説明書、第6回補正の32ページでございます。

2款2項2目賦課徴収費のうち徴収管理費におきまして、委託料の増額補正をお願いするものでございます。

内容は、公売に伴う不動産鑑定委託料の不足分及び滞納整理システムの改修に係る経費でございます。不動産鑑定委託料につきましては、不動産の評価額によって報酬の基準が変わります。当初予算要求時点におきましては予測がつかないため、

一番低い単価で予算措置をお願いしております。今回、公売予定の不動産の評価額がそれを超えましたために不足が生じたものでございます。

また、滞納整理システムの改修につきましては、確定延滞金の表示変更に係る改修ほかについて、適用を平成29年4月1日としたいがために補正をお願いするものでございます。

以上で収納課分の説明を終わります。よろしくお願ひします。

**○税務課長（堂元清憲）** 続きまして、歳入に関する補正の説明をいたします。

歳入につきましては13ページになります。

1款1項1目市民税、個人分の現年課税分につきまして2億円を増額しようとするものでございます。

これは、所得割額の増額でございまして、実績見込みによるものです。この要因といたしましては、当初課税の結果、見込みよりも総所得金額の伸びが見られたことでございます。また、若干ではございますが、所得割の納税義務者の増があったことによるものでございます。

続きまして、14ページになります。

1款2項1目固定資産税、現年課税分につきまして、1億円を増額しようとするものでございます。これは、内容は家屋に係る実績見込みによるものが主でございます。

主な要因でございますが、これは平成26年4月の消費税増税、5%から8%への引き上げ、ございましたけれども、それと、その時点での10%への増税予定——10%へは、その後2度にわたり延期になっておりますけれども、この時点での増税の予定がございまして、そういった状況から新築等の駆け込みの需要がございましたが、その反動が平成27年度からかなり本格化していくのではないかとということで、平成28年度課税への影響を懸念いたしまして予算を措置しておりましたけれども、この増税の延期があったことも影響したと思われまして、ほぼ前年度並みの歳入が見込まれますことから今回、増額をしようとするものでございます。

それから、最後に債務負担行為に係る補正でございまして、予算に関する説明書9ページになります。

これは、下の表の一番下の行になりますが、軽自動車税納税通知書作成業務委託でございまして、

支出の見込額が増となりましたことにより、限度額を10万円増額し、220万円とするものでございます。

第6回補正につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（帯田裕達）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○税務課長（堂元清憲）** それでは、議案第190号、第7回補正につきまして説明をします。予算に関する説明書12ページになります。

2款2項1目税務総務費です。人事院勧告に伴います給与費の補正でございまして、これは、給料を29万7,000円、職員手当等を264万1,000円、共済費を50万1,000円それぞれ増額とするものでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長（帯田裕達）** 次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

**○税務課長（堂元清憲）** 特にございませぬ。

**○収納課長（有村辰也）** 収納課も特にございませぬ。

せん。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、税務課及び収納課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時55分休憩

~~~~~

午後1時56分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△契約検査課の審査

○委員長（帯田裕達）次に、契約検査課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○契約検査課長（南 忠幸）契約検査課でございます。

所管事務につきまして、総務文教委員会資料に基づきまして11月30日開札分までの建設工事の入札状況について説明いたします。

総務文教委員会資料の3ページをお開きください。

1の（1）が年度ごとの入札状況で、入札執行件数と平均落札率でございます。今年度は、11月30日までに一般競争入札及び指名競争入札合わせまして192件を執行しまして、平均落札率は91.91%となっております。現在までの執行件数につきましては、昨年度同時期と比較しますと、若干ではございますけれども多くなっている状況でございます。

次に、（2）は一般競争入札180件の工種ごとの開札状況です。件数、入札1件当たりの申し込み業者数、施工体制調査の件数のほか、記載の

とおりであります。件数欄の中の点線の部分、「工事品質評価型（成績条件付）」につきましては、過去に受注された本市の建設工事の成績評定の平均点を入札参加条件とするもので、97件で53.9%となっております。

右から4番目の欄は、入札書比較価格、予定価格の90%未満の額で応札があったときに、積算内容等を調査し落札者を決定するための施工体制調査の件数でございますけれども、94件で52.2%となっております。

右から3番目の欄は、最低制限価格により失格の件数ですけれども、現在までございません。

右から2番目の欄は不調の件数で4件ありますけれども、応札者はあったものの、3件が施工体制調査により失格となり、もう1件は同一日・同一工種の受注制限により無効となり不調となったものであります。このうち3件につきましては、後日、再度公告を行いまして落札しておりますが、1件については随意契約を行っております。

一番右端の欄は、同額での応札により「くじ」での落札件数ですけれども、82件で45.6%となっております。

次に、4ページをお開きください。

（3）は、一般競争入札180件における予定価格の金額区分別の発注件数の状況でございます。1,000万円未満の工事が90件で、全体のちょうど50%となっております。

なお、予定価格3,000万円以上につきましては、原則、総合評価落札方式での発注ですけれども、表の一番右に3,000万円以上が1件ございます。これは、設計額のうち機械器具費の割合が50%を超えており、かつ機械器具費を除いた残額が3,000万円未満の場合は総合評価ではなく、一般競争入札とする運用をしております、これに該当する工事であったためでございます。

下の表の2は、コンサル業務委託の状況で、全て指名競争入札で実施しております、業務区分ごとの平均落札率、発注件数等でございます。総発注件数が75件で、平均落札率が92.69%となっております。再入札につきましては6件ございましたが、そのうち1件が予定価格に達せず不調となっております。これにつきましては、その後、随意契約を行っております。

次に、5ページをごらんください。

上の表、3が一般競争入札の月別発注及び落札

等の状況でございます。上のほうの折れ線が平均落札率、棒グラフが発注件数、下のほうの折れ線が入札参加率で、昨年度との比較になっております。一般競争入札の現在までの発注件数につきましては、昨年度と同時期と比較しますとほぼ同程度の件数となっている状況でございます。

下の表、4は、工種別の平均落札率の状況です。2本の棒グラフの右が今年度、左が平成27年度です。下に、平成27年度との比較がございますけれども、建築一式は昨年度を下回っておりますが、管工事は昨年度と同率、その他は昨年度を上回っております。

最後に、6ページをごらんください。

上の表、5は、工事成績評定点の状況です。上のほうの折れ線の三角が最高点、ひし形が平均点、四角が最低点で、実線が今年度で、下のほうの棒グラフは成績評定を行った工事の件数で、右が今年度、左が平成27年度です。最高点が85.1点で、最低点は56.8点となっております。

その下の表は平均点の推移ですが、平均点は今後、件数が出てこないと全体の傾向はわかりませんが、これまでを見ますと、現時点では昨年度を上回っている状況でございます。

下の表、6は、総合評価落札方式の実施状況でございます。予定価格3,000万円以上の工事を対象としており、今年度はこれまで12件を執行しまして、平均落札率は92.9%となっております。一番右に逆転件数とありますが、総合評価方式は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価し、評価値として算出した数値が最も高い者を落札者とする方式ですけれども、逆転は入札価格が最も低い者以外の者が落札者となった件数で、3件ございました。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

以上で、契約検査課を終わります。御苦労さまでございました。

ここで休憩します。

~~~~~  
午後2時5分休憩  
~~~~~  
午後2時6分開議  
~~~~~

**○委員長（帯田裕達）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△防災安全課の審査

**○委員長（帯田裕達）** 次は、防災安全課の審査に入ります。

△議案第163号 原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業総合防災センター新築（建築）工事請負契約の締結について

**○委員長（帯田裕達）** それでは、議案第163号原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業総合防災センター新築（建築）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

**○防災安全課長（寺田和一）** それでは、議案つづり、その1、163-1ページをお開きください。

議案第163号原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業総合防災センター新築（建築）工事請負契約の締結について御説明いたします。

提案理由につきましては、本会議におきまして危機管理監が説明しておりますので、省略させていただきます。

1、契約の目的は、総合防災センター新築（建築）工事請負契約でございます。2、契約の方法といたしましては、総合評価一般競争入札による契約であり、3の契約金額は3億2,184万円。4の契約の相手方でございますが、橋口・宇都特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社橋口組、構成員は株式会社宇都組でございます。

ページをめくっていただきまして、163-2をごらんください。

1番の工事名につきましては記載のとおりでございます。

2の工事場所でございます。資料の次ページに添付してありますとおり、本庁舎南側駐車場となります。

3の工事概要といたしましては、総合防災セン

ター新築（建築）工事でございます。

4の施設内容でございますが、構造は鉄筋コンクリート造6階建、延べ床面積1,279.63平方メートルでございます。

なお、位置図、配置図の次のページ以降に各階平面図並びに立面図を添付しております。

5の工期といたしまして、着手の時期は、市議会議決の日からとさせていただきます、完成は平成30年2月22日を予定をいたしております。

それでは施設概要等について説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、議会資料の5ページをごらんください。

1の事業概要は記載のとおりでございますが、災害発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、情報の収集及び発信機能、常設の災害対策室を備えた総合防災センターを整備するものです。

なお、原子力災害にも対応できるよう放射線防護機能を持ち、避難所も備えた施設とするということとしております。

2の施設概要の（2）施設内容をごらんください。1階はピロティ及び入退管理室、2階は空調機械室・発電機械室・備蓄倉庫、3階は防災担当者等控室、4階は災害対策本部室を、そして、5階、6階は緊急時避難スペースとしております。

次に、3の施設整備スケジュールをごらんください。平成27年10月から本年11月にかけて、実施設計から仮契約までを行ってまいりました。これに伴いまして、今議会に建築一般工事本契約議案を提出させていただきました。

なお、後ほど補正予算案のところで説明させていただきますが、原子力災害対応放射線防護機能付加工事、備蓄品等購入に係る補正も提出させていただきますいております。

そして、明けまして1月、2月におきまして、放射線防護機能付加工事分の建築工事変更契約手続、原子力防災発電機設備、防災空調工事入札を行い、備蓄品等の購入入札も行います。

そして、3月議会には、放射線防護機能付加工事分の建築工事変更契約議案を提出させていただきたいと考えておりまして、その際に改めて御説明し御審査いただき、先ほども申し上げましたが、平成30年2月22日竣工を目指して進めていくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第163号原子力発電施設立地地

域基盤整備支援事業総合防災センター新築（建築）工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（徳永武次）** 5階と6階に緊急時避難スペースをとってありますが、これは大体収容はどのぐらいで見込んであるんですか。

**○防災安全課長（寺田和一）** 収容人員は、5階、6階合わせて100名を計画しております。

**○委員（上野一誠）** 原子力を持つ立地自治体としての防災センターとしては非常に狭隘ということで、前からもいろいろ指摘をしてきましたけど、やっとなんか形が完成をするということは大変好ましいことだと思います。

今回、入札の締結に当たって、3億2,180万ですけど、この後ですよ。総合的に空調とろんな設備、備品を含めると、総額で6億ぐらい、7億近くなるのか、ということは、あと残りが大体、備品関係を含めてまた入札をされるんでしょうけども、総合的にどのぐらいになっていくんですか。

**○防災安全課長（寺田和一）** 今、委員が申されたとおり、まず、今回が3億2,184万円でございます。この後、空調機械、その他を入れまして、後ほど補正予算のところを出させていただくんですが、追加の補正予算としまして2億8,300万が工事、それから、700万円が資機材等、都合2億9,000万円が追加で補正予算として出させていただきますので、合計6億円程度になっていくかと思っております。

以上でございます。

**○委員（上野一誠）** 大方、国の補助ということで、一応内閣も含めて、いろんな国の補助ということですので、せっかくできる防災センターですので、指揮系統を含めて、市民から見て、しっかりと防災センターが完成することを大変期待しています。

したがって、これからいろんな内容も含めて、るる微に細に御検討はされると思うんですけども、せっかくつくる防災センターなので、十分議論をされながら、いいものをつくり上げていただくように、意見、要望として申し上げたいと思います。

○委員長（帯田裕達）ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一）それでは、平成28年度第6回補正に係る防災安全課所管の補正予算につきまして説明いたしますので、予算に関する説明書（第6回補正）の30ページをお開きください。

まず、歳出についてでございますが、30ページの下から2段目でございます。

2款1項12目市民相談交通防犯費につきまして3,100万円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、防犯対策費の委託料として、本年3月に策定いたしました薩摩川内市空き家等対策計画に基づき、市内空き家一斉調査業務委託をするものです。繰越明許費の設定もお願いしておりますが、来年6月ごろを目途に、特に特定空き家等の実態を把握することを目的に調査することとしております。

次に、57ページをお開きください。

2段目でございますが、9款1項6目災害対策費につきまして2億9,000万円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、先ほど説明いたしました総合防災センター施設整備事業費の工事請負費としまして、1階部分の水密

扉や窓の内側に設置する鉛入り建具の設置を含みます原子力災害対応放射線防護機能付加工事分の2億8,300万円、また、原子力防災防護資機材等の備品購入費として700万円の合計2億9,000万円を計上いたしております。

次に、歳入について説明いたします。21ページをお開きください。

最下段の16款2項9目災害復旧費補助金につきまして2億9,000万円の増額をお願いするものです。内容でございますが、原子力災害対策施設等整備費補助金です。これは、先ほど御説明させていただきました総合防災センター施設整備事業に係る鹿児島県の補助金であります。

次に、またページを戻っていただきますが、7ページをお開きください。継続費の補正でございます。

9款1項消防費の総合防災センター施設整備事業費につきまして2億8,300万円増額をし、7億5,300万円とするものでございます。

次に、8ページをごらんください。繰越明許費でございます。

2款1項総務管理費、空家等調査事業の市内空き家一斉調査業務委託料3,100万円、それから、9款1項消防費、総合防災センター施設備蓄品・資機材購入等事業備品購入費700万円を平成29年度へ繰り越すものでございます。

なお、備品購入につきましては、先ほど来説明させていただいております総合防災センターの工事進捗状況に合わせて整備していくこととしておりますので、繰り越ししての予算執行をお願いするものでございます。

以上で、平成28年度第6回補正予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（永山伸一）2款1項12目の防犯対策費の空き家調査、委託料3,100万だけど、調査をするというのはわかるんだけど、3,000万かけてどんな調査をするんですか。もうちょっと具体的に教えてもらえませんか。

○防災安全課長（寺田和一）これまで空き家等対策計画を策定するまでの市内の空き家の状況という情報につきましては、平成23年から平成

24年にかけて、その当時に空き家と廃屋の状況について、職員によって調査いたしました数字が、市が持ち合わせている空き家、廃屋の状況でございました。

その後、特措法ができ、条例も制定させていただき、さらに空き家等対策計画を策定させていただきましたが、これに沿った空き家を再度把握する必要が出てまいりましたために、市内一斉調査をして、市内にどの地域にどれだけの空き家があるか、件数並びに状態等につきまして进行调查をすることとしております。

なお、その後につきましては、特定空き家等に該当するものがあるのかないのか、また、あるとなった場合には、その後につきましては職員等による調査をしまして、後、適正な管理のお願い、それからまた、最終的には命令まで出しても、どうしても応じていただけない場合には代執行という行為が出てまいります、そのようなことをするための一番ベースとなる空き家の調査をするものでございます。

以上です。

**○危機管理監（中村 真）**今の御質問で、もう少し説明させていただきたいと思えます。

予算的に若干高額になっているのではないかと印象を持たれたのではないかと思います。

ただ、御質問もありましたように、ただ空き家等を調査するだけではこういった金額にはならないかと思えますが、調査をいたしまして、課長の説明にもありましたように、調査をただけではなくて、特定空き家等のそういった実態を地図情報、そういったデータベース化も含めて整備をしていきたいと。

今後、課長の説明にもありましたように、いろいろと所有者等の把握、それから、所有者に対しまして改善をお願いしたりとか、そういったものをしていかないといけませんので、データベース化したものがあって、それを有効活用していくと、そういったところまでいらんで今回調査をしたいというふうに考えておりますので、金額的には若干高いという印象を持たれたのではないかとというふうに思いますので、そういうことで御理解いただければと思います。

以上です。

**○委員（永山伸一）**思ったのが、調査は職員でできます。大変お忙しいところだから、外部発注

してもいいんですが、一般論として職員でもできますよね、調査をしてデータベース化するの。3,000万からかけて、どこにどんなふうな委託をするのか、具体的な委託の方法、そういうところを具体的に教えてください。

**○防災安全課長（寺田和一）**市に届け出のある事業者を選択をいたしまして、通常の入札で発注をしたいというのは考えております。

**○委員（永山伸一）**だから、家屋調査士か何かに出すということですか。

**○防災安全課長（寺田和一）**失礼いたしました。届け出のランクの中に、そういう調査業務とか、コンサルティング業務をするというところで、市に届け出がある方々に対してお願いをしようというふうに考えております。

**○委員長（帯田裕達）**ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）**質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（杉藺道朗）**今のその調査を済ませられた後に、そういう対象の家屋に対しては調査済みとか、何らかの外からわかる表示をされますか。

というのは、自分たちの身近にも結構空き家はあるんですけども、この空き家はどうなっていくのかなという思いもあるし、幽霊屋敷みたいなのところもあるし、外から見たときに、これは既に市のほうで調査済みで、今後の対応としていろいろされていくんだろうなという想像がつくわけです。調査をした後、何も手だてがなければ、いつまで放ってあるのかなというふうに思ったりもするものですから、調査後の対応について、そういう表示をされるかどうか、教えてください。

**○危機管理監（中村 真）**ただいまの御質問でございますが、調査済みの家屋について、今御質問のあったそういったものをするかという、そこまでは今のところ検討しておりません。

本当に貴重な御意見をいただきましたので、そういった表示をしていくのがいいのかという、その辺、検討はさせていただきたいと思えます。

ただ、住んでいらっしゃる家にはいろんな調査済みのシールを玄関先に張ってあったりしますが、今回、調査でそういった表示をどういった形でしていくのか、また、その表示をすることで所有者に対してどういった印象を与えるのかという、そういった点も若干あるかと思いますので、

貴重な御意見はいただきましたので、今後、その辺、研究、検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○防災安全課長（寺田和一）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、防災安全課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時28分休憩

~~~~~

午後2時29分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（帯田裕達）次は、原子力安全対策室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、原子力安全対策室を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時30分休憩

~~~~~

午後2時30分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）選挙管理委員会事務局でございます。第7回補正予算について、歳出について、説明をいたします。

予算に関する説明書は14ページでございます。

これは、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴い、職員等の給与改定経費等に係る増額補正を計上したものでございます。

2款4項1目選挙管理委員会費の補正額12万5,000円の増額補正でございます。説明欄の選挙管理委員会費の給料・職員手当等・共済費分でございます。

以上で、今回の補正についての説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時33分休憩

~~~~~

午後2時34分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△会計課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、会計課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○会計課長（今吉美智子）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、会計課を終わります。御苦労さまでし

た。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時35分休憩

~~~~~

午後2時35分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△公平委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○公平委員会事務局長（火野坂博行）特にございません。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

△監査事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、監査事務局の審査に入ります。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）それでは、第7回補正予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の16ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費、事項、監査委員費の

職員給与につきましては、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴う増額をお願いしているものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○監査事務局長（火野坂博行）特にございませぬ。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局を終わります。御苦労さまでした。

#### △議事調査課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、議事調査課の審査に入ります。

#### △議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止しておりました議案第175号を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○議事調査課長（道場益男）議事調査課でございます。予算に関する説明書（第6回補正）は28ページでございます。

1款1項1目議会費で、補正額の16万

6,000円は人件費補正で、職員手当等といたしまして所属職員の児童手当を増額するほか、共済費を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### △議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）予算に関する説明書は第7回補正10ページでございます。

1款1項1目議会費で、補正額の153万4,000円は人事院勧告に準じた条例改正に伴う補正で、内訳は、議員期末手当が110万7,000円と職員の勤勉手当等の人件費が42万7,000円でございます。

説明は以上で終わります。よろしく願いします。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○議事調査課長（道場益男）特にございませぬ。

○委員長（帯田裕達）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、議事調査課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（帯田裕達）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の継続調査申出・委員派遣の取扱い

○委員長（帯田裕達）次に、閉会中の継続調査

及び委員派遣について、一括してお諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出たいと思います。

また、閉会中に現地視察など委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を正・副委員長に一任いただきたいと思います。

については、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

#### △閉 会

○委員長（帯田裕達）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

閉会中の継続調査について

総務文教委員会

(調査事項)

- 1 行財政運営及び会計事務について
- 2 市有財産の管理及び利活用について
- 3 市税の賦課徴収について
- 4 入札・契約制度の運用及び工事検査について
- 5 消防行政について
- 6 防災行政について
- 7 学校教育について
- 8 社会教育について
- 9 文化財の保全・利活用及び文化振興について
- 10 総務事務について
- 11 選挙管理委員会・監査委員・公平委員会の事務について

(調査期限)

調査終了まで

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 帯田裕達